

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第4日目

平成30年9月25日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	板倉 広子	委員	世古 安秀
委員	尾崎 幹	委員	坂倉 紀夫
議長	浜口 一利		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・立花副市長
- ・上村会計管理者
- ・橋本市民課長、世古補佐、野村室長、横田係長、岡本係長
- ・松村税務課長、木田補佐、橋本係長、中井係長、平山係長、滋野係長
- ・下村健康福祉課長、山本副参事、浅井補佐、吉水補佐、斎藤補佐、片岡補佐、東川係長、佐々木係長、山田係長、辻川係長、河原副室長、榊原係長、松村主査
- ・中井定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、福田係長、寺本係長
- ・浜口水道課長、岡本補佐、杉田補佐、寺本補佐

○職務のために出席した事務局職員

次長	
兼庶務係長	上村 純
議事係長	

(午前 9時00分 開議)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

本日は特別会計及び企業会計の決算審査と議案第10号、平成29年度鳥羽市水道事業未処分利益剰余金の処分についてであります。

審査に入ります。

平成29年度、鳥羽市介護保険事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課、下村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、平成29年度鳥羽市介護保険事業特別会計の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

最初に総括でございます。

決算成果説明書の350ページをお願いしたいと思います。

平成29年度介護保険事業の全体的な総括といたしましては、必要な介護保険サービスを提供するとともに、本年度におきましては、第7期介護保険事業計画の策定年度でございましたので、高齢者施策推進委員会において計画策定に取り組んでまいりました。この中で介護保険料につきまして在宅介護の推進に努めることで保険料の上昇を抑制するよう検討を進めてまいりましたが、不本意ではございますが、基本月額を6,950円、前年比で550円増というふうにさせていただいてきたところでございます。

新たに実施した事業といたしましては、訪問看護事業所の誘致や自立支援型地域ケア会議の開催などがございますが、引き続き在宅での生活を支える取り組みを継続していきたいと考えております。また、災害時の対応といたしまして、市内3事業所——介護事業所が2カ所と障がい者施設が1カ所でございますけれども、これら3事業所と福祉避難所の設置運営に関する協定を締結するとともに、災害時の福祉用具確保のため福祉用具貸与事業所1事業所とは、介護用品等の確保に関する協定を締結しております。

それでは、歳入の状況からご説明申し上げます。

決算に関する説明書は223ページからをごらんください。成果説明書の350ページ、351ページをお願いしたいと思います。

歳入の決算総額につきましては、前年度より1億474万3,000円増の27億4,696万9,000円で、約4%の増加となっております。

その内訳は、350ページ、下段の図並びに表のとおりで、増加の主な要因は、後ほど詳しくご説明申し上げますが、介護サービス給付費の増加によるものでございます。そして、事業に要する費用につきましては、351ページの上の表にありますような割合で国・県・市被保険者がそれぞれ負担をしているところでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

成果説明書のほうは351ページ、関する説明書は233ページからをお願いいたします。

最初に、1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費についてであります。予算現額6,567万

7,000円に対しまして決算額6,543万8,000円であります。総務給与等管理費におきましては、介護保険の給付、被保険者の資格管理、介護保険料の賦課徴収、第7期介護保険計画の策定、それから介護保険給付適正化事業、地域密着型サービス事業所の指定等に関する事務を行ってまいりました。また、認定調査審査会業務を鳥羽志勢広域連合に委託し、実施をしております。

次のページ352ページをごらんください。352ページの上の表にあります保険料徴収状況についてでございます。

本年度におきましては、調定額5億2,100万6,000円のうち5億734万3,000円を徴収、収納をしております。収納率は97.38%でございます。

次に、不納欠損についてご説明申し上げます。

別紙資料等を提出させていただいております。介護保険料不納欠損集計表の2ページをごらんいただきたいと思っております。

この表の中の不納欠損処分の総数でございますけれども、平成29年度件数579件で、金額といたしまして398万4,000円を時効・行方不明等の理由で欠損処分させていただいております。不納欠損の決定に当たりましては、預貯金の調査でありますとか、臨戸聴取を行った後に課内で検討し、徴収不可能なものについて市税等滞納金調査整理委員会で決定をさせていただいております。

次に、353ページをごらんください。

中段の2款保険給付費、1項介護及び予防給付費、目1介護サービス等諸費では、予算現額25億2,558万8,000円に対しまして決算額25億1,882万5,000円であります。

このサービス給付費の概要についてご説明申し上げます。

355ページの上の表でございます。355ページの介護サービス等諸費給付事業のサービス給付費概要についての表をごらんください。

介護サービス給付費、合計では25億1,882万5,000円で前年度と比較いたしまして5,680万2,000円の増加となっております。

この主な要因を3点申し上げたいと思っております。最初に、1点目でございますけれども、特別養護老人ホーム、表の中段ぐらいに記載させていただいておりますけれども、特別養護老人ホームで前年比2,775万8,000円の増加でございます。これにつきましては、市内特養1カ所で市内利用者の割合が約5割から7割になっていることによるものでございます。

このことを少し詳しく申し上げますと、施設のオープン当初につきましては、入所者が定員に満たなかったため、市外の方を入所させておりましたけれども、市外の利用者が死亡等で退去した後に市内利用者を優先入居させたためであると思われれます。

次に、2点目でございますけれども、有料老人ホームにおける特定施設入居者生活介護サービスが前年比2,199万9,000円増加しております。これは、市内有料老人ホーム2事業所が定員に達していないことから、利用者増により給付費が増加していることによるものでございます。

次に、356ページをごらんください。

3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、目1地域支援事業費では、予算現額7,834万9,000円に

対しまして決算額7,356万円でございます。

ここでは356ページの介護予防生活支援サービス事業における事業費の増加が主なものでございます。これは、平成28年10月に総合事業がスタートし、訪問介護・通所介護サービスをサービス給付費から地域支援事業費に順次移行してきたことによるものでございます。

次に、358ページをごらんください。

358ページの下段でございます。包括的支援事業2事業でございます。予算現額4,875万1,000円に対しまして決算額4,635万円でございます。

ここでは、高齢者が住みなれた地域で安心した生活が送れるようさまざまな事業を実施してまいりました。特に359ページの中央のあたりに記載させていただきました4のところの地域ケア個別会議におきましては、新たに自立支援型地域ケア会議をスタートさせるなど、介護予防にさらに力を入れ、元気な高齢者づくりに取り組んできたところでございます。また、同ページの一番下の在宅医療・介護連携事業におきましては、医療関係者と介護関係者が連携し、在宅支援が行えるよう多様な取り組みを進めてまいりました。

次のページ360ページをごらんください。

次の6のところの認知症支援事業におきましては、認知症カフェの開催支援や認知症サポーター養成講座の開催など、認知症の方やその家族を支える支援につながる取り組みを続けてきております。さらに認知症の当事者や支援者、地域の皆さんの参加を得ましてRUN伴MIE2017に初参加し、認知症への理解を深めるとともに、支援者の輪づくりに努めてきたところでございます。本年度も10月13日土曜日に11時ごろから午後1時ごろにかけて、鳥羽市内をオレンジのTシャツを着た一団が通過いたしますので、ぜひ声援もお願いしたいというふうに思っております。

次に、不用額について3点ご説明申し上げたいと思います。

決算に関する説明書の235ページ、236ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、2款保険給付費、1項介護及び予防給付費、1目介護サービス等諸費の節19のところ負担金補助及び交付金で676万2,000円の不用額がございます。

これは、介護サービス等諸費給付事業における医療費等負担金において例年若干の余裕見て予算計上しておりますが、補正予算計上時より支出額が減少したことによるものでございます。

次に、2点目です。同ページの同じく地域支援事業費の節8の報償費に216万3,000円の不用額がございます。

この主な要因は、包括的支援事業2事業において認知症初期支援チーム員会議の開催回数が当初見込みより少なくなったこととありますとか、在宅医療・介護連携事業を医師会と経費を案分して実施してきたことなどによるものでございます。

最後に3点目でございます。同じく地域支援事業の節13委託料に221万1,000円の不用額がございます。

これは、介護予防生活支援サービス事業におきまして、平成28年10月に総合事業の開始に伴う経過措置でございます。次年度経費の使用見込みがなかなか予測するのが難しかったということによるものでございます。

以上、介護保険事業特別会計の決算についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 成果説明書の356、介護予防生活支援サービス事業のサービスC、とばらんす運動Cを用いた運動教室。去年は、とばらんす運動だけで、Cがつけ加えた中身は何か変わったんですか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 地域包括支援センターの山田です。よろしくをお願いします。

昨年度からとばらんす運動というのをつくっていているんですけど、このCをつけた理由なんですけど、とばらんす運動には、とばらんす運動A、とばらんす運動B、とばらんす運動Cとあります。それで、使い方によって地域で行うのか、あと事業所で行うのか、そういうことでCというものがついています。これは市のほうが集中的に市のほうで事業として行うときに使っている言葉で、とばらんす運動Cと言っています。

○戸上 健委員長 はい。

○尾崎 幹委員 これ去年と比べたら、すごい伸び率よね。サービスとしてはお金も余り使わんとふえるということは、やっぱりそれだけの成果が高齢者の方にあるわけですか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 成果のほうなんですけど、成果のほうをはかるために体力測定を実施前と実施後と行っておるんですが、下肢筋力の向上のところに対しての効果が特に出ておりますので、成果はあると思っています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 Bは何でしたか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 地域で自主的に行っていただいているものをBと言っています。

○尾崎 幹委員 そやもんで、団体が。

○戸上 健委員長 尾崎委員、まとめてください。

○尾崎 幹委員 はい。団体がふえたわけやね、Bのほうでは。Cのほうは個人的に市がやるのに近い人は参加者がびっくりするぐらいふえていますよね。すごい成果、これはもう本当に続けていただきたいと思っておりますので。Bに関してはもうわかりましたので、ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 358ページの介護予防普及啓発事業、これからは、もう鳥羽市も高齢化がどんどん進んできますので、やっぱり介護予防するということが重要になってくるかと思えますけども、さまざまな上のほうから高齢者の運動教室、栄養教室とかというふうに、口腔ケアの講演会とかと書いてありますけども、これ、参加者については去年、おととしから比べるとふえている状況なんか、そんなに変わらへん状況なんか、減っているのか、その辺というのはどういうふうに29年度はなりましたか。

○戸上 健委員長 山田係長、当初予算で目標とした数字に比べて決算どうであったかという点についても触れてください。

○山田係長 目標というよりは、この介護予防普及啓発事業のほうは地域に満遍なく介護予防というものをしていかないといけないということを普及させていくための事業でありますので、人数にかかわらず各地域を満遍なくちょっと何年間に1回には最低どこでも、どこに行っても回ってお話ができるようにということで行っておりますので、人数とかは余り目標にしておりません。できるだけたくさん地域を満遍なく回るということを目標にして行っております。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 啓発というところですので、実際にストレッチ教室、地元の国崎のほうでもやっていただいていますけども、大体来る人が決まっているというふうな、メンバーがもう決まっているというふうなところなんですけども、ちょっとある人から言わせれば、もうかえって決まっています、なかなか新しい人が入りにくいというふうな、そういうふうなところも啓発の部分とちょっと違うのかもわかりませんが、そういうふうな声も聞いたんですけども、そういう部分に新しい人をまたどんどんこういう介護予防のそういう事業に入ってもらおうということが啓発になりますので、その辺については何か工夫か何かされておりますか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 やはり地域によっては同じ方という地域も多くいます。ですので、ちょっとそこは私たちもどのようにして今まで活動に参加したことのない人を参加していただくかということは正直、苦慮しているところではあります。できるのであれば、皆さん、地域の方にも誘っていただきながら来ていただけると一番ありがたいのかなというふうに思っております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 3回目ですね。委員長、3回目、このまとめ。

○戸上 健委員長 はい。

○世古安秀委員 冒頭に言いましたように、もう私も含めてですけれども、67、66になりますので、やっぱり元気で寝たきりにならないようにするためにやっぱり介護予防というのは、もう本当に力を入れていかないかんという、そうすることによって介護費というのが削減につながってきますので、今後も引き続いて各地域むらなくそういう事業を展開していただきますようお願いしまして、要望といたします。

以上です。

(「はい、委員長」の声あり)

○戸上 健委員長 他にござい……。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ごめん。ちょっと一つ戻りたいんですけど、介護サービス等のこの給付事業ね。いろんな形で上のほうの訪問系のサービスとか通所サービス、これは事業者さんに事業を行うとすぐ事業費は振り込まれるんですか。

○戸上 健委員長 質問が……事業を、吉水課長補佐、答えてください。

○吉水補佐 介護保険担当の吉水でございます。よろしくお願いします。

国保連合会を通じまして2カ月後に振り込みをさせていただいております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 介護ヘルパーの方々との一遍、議会との懇談会がありまして、その中で、やっぱり振り込みが遅いというお話を聞いたときありますので、そこら辺をうまいことやっていただいていたらいんですけど。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 議会のほうからご連絡もいただいております、若干おくれてしまったところが実際ありまして、そのあたりについては深く反省もしながら、以後そのようなことがないように努めておりますので、よろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続きまして、包括支援事業の2事業で、お元気おたより便の発送、これ年に約4回、9,000通送っておると思うんですね。この中で郵便局員さんが声かけして、問題があったというのは何件ぐらいあるんですか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 そんなにたくさんないかと思えます。問題というよりは、この人いなかったよという連絡は時々あるという形で、もうこの事業を始めまして4年ぐらいたってきておりますので、最近は特に問題はないかと思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは、やっぱり向こうから報告がくるわけですか、こちらから聞きに行くんですか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 民生委員さんの福祉票のある方を対象に、こちらのほうから、包括のほうからお手紙のほうを出させていただいております、本当なら、一回こちらが投函したら届かないといけないんですけど、郵便局のほう。ただ、そうじゃなくて、本人さんに直接手渡しができるまで3回うちのほうからお願いして、手渡しのほうをお願いしております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 2,260あるわけですから、これに関してはさ、やっぱりおらへんだという報告以外に何も無いんかいな。そこら辺が一番聞きたいところですよんか。ちっちゃなことで、おらなかつたという報告自体がさ、それがね。ほんねやったら、もう一遍行ってもうて、どうやったという、認知症で最悪の状態を考えれば、認知症で行方不明になっておる可能性というのも出てくる可能性がある。その予防の一つやと思ってやっとうと思っただけ。もうちょっと、やっぱり55円かな、1通送るのに。やっぱり50万円ほど使うわけですから、そこら辺に関しては何かシートをつくって報告いただくとか、もうちょっと民生委員の人の話を聞いてチェックしに行くというのは一番無難なところやと思うけど、それ以外に年に4回、2,250と出てきとうわけやでさ。そこでおらへんだという報告ぐらいやというのはちょっと信じられへんもんでね。もうちょっと頑張ってくださいようをお願いしたいと思えます。



以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため、休憩します。

(午前 9時26分 休憩)

---

(午前 9時30分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、平成29年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○橋本市民課長 おはようございます。市民課の橋本です。よろしく申し上げます。

決算成果説明書の332ページをごらんください。

国民皆保険制度の中核として運営される国民健康保険は、社会保障及び保健の向上に寄与するため重要な役割を担っています。記載のとおり、構造的な課題を抱えていることから、平成30年度の国保財政県一元化が実施され、県も国保の財政運営の責任主体として市町と一緒に国保財政を運営していくことになりました。

当市の現況は、被保険者数の減少に伴う保険税収入の減収、基金の枯渇という歳入不足に関する検討、医療技術の高度化、高齢化に伴う歳出の増加見込み、医療費適正化、保険者努力支援制度、保健事業の取り組みを継続していく必要があります。

今後とも国保事業の適正な運営を行うため、事業計画、データヘルス計画等を活用し、保健事業の充実を図り、少しでも市民の健康寿命が延伸するよう保健事業の充実努めていきたいと考えています。

平成29年度の決算額については、歳入33億4,278万9,000円に対し、歳出32億4,513万5,000円となり、差し引き9,765万4,000円の黒字となりました。

しかし、純粋に単年度の収支だけを考えれば黒字となっていますが、前年度の繰越金として1,346万8,000円がありますので、実質的な収入では依然、赤字体質であることには変わりはありませんので、これからも歳出の削減、歳入の確保に努めていく必要があると考えています。

昨年度1,346万9,000円の黒字であったことを考えますと、29年度は例年のない繰越金が生じることになりましたが、この要因は、後でも詳しく説明させていただきますが、歳入のうち前期高齢者交付金の増加が、歳出のうち保険給付の減額が大きな要因です。

続きまして、歳出の詳細について説明させていただきます。

決算成果説明書の333ページをごらんください。

歳出の決算額は前年度より1億6,598万8,000円減となりました。保険給付費において入院・入院外の件数、費用が減少傾向にあり、前年比で保険給付費が9,574万2,000円減額となったこと。これに伴い共同事業拠出金も減額されたことで前年度より4,708万3,000円減額となっていることも歳出の減額要因となっています。

款1総務費、項1総務管理費、予算現額5,832万7,000円、決算額5,732万円、目1一般管理費

の総務給与等管理費、予算現額5,757万1,000円、決算額5,661万5,000円、国保財政県一元化に伴い、必要なシステム改修費等807万1,000円を支出しました。財源は、国庫補助金の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金664万5,000円です。

次ページ334ページをごらんください。

目2国民健康保険団体連合会の予算現額は75万6,000円、決算額70万5,000円は、国民健康保険団体連合会の負担金でございます。項2徴税費、目1保険税収納率向上特別対策事業費、予算現額416万1,000円、決算額407万円。保険税適正化及び収納率向上特別対策事業を活用し、収納体制の充実強化を図りました。県支出金の地域特別調整交付金406万4,000円を財源としています。保険税適正化及び県支出金の財政調整交付金のうち、地域特別調整交付金の中で406万4,000円が交付されております。臨時職員1名分の賃金203万4,000円で税務課に配置しており、業務内容としましては、電話による催告対応、収納強化月間の設置や現年度課税分の未納者の財産調査をし、納付均衡を行うなど、収納率に努めた成果として29年度の収納率は現年度分、滞納繰り越し分合わせまして84.5%、前年比で2.3%向上しました。

次ページ335ページをごらんください。

項3運営協議会費、目1運営協議会費、予算現額43万3,000円、決算額13万8,000円。2回の協議会を開催し、予算決算案や平成30年度からの国保財政一元化、データヘルス計画等について協議も行いました。

款2保険給付費、項1療養諸費、予算額17億7,930万7,000円、決算額16億5,115万1,000円。目1一般被保険者療養給付費、決算額10億9,016万6,000円。

次ページ、目2退職被保険者等療養給付費、決算額3,747万5,000円。退職者医療費の廃止に伴い、退職被保険者の減少が大きくなっています。一般被保険者、昨年より372人減少、退職被保険者89人減少となっております。1人当たりの医療費は高額になっていると推測されます。目3一般被保険者療養費、決算額1,788万7,000円。目4退職被保険者等療養費、決算額37万3,000円。こちらは、一般退職被保険者のコルセット等治療用装具の支給とか、そういうふうな費用を負担しました。目5審査支払手数料等、予算現額564万4,000円、決算額525万円。国保連合会によるレセプト審査により医療費の適正化が図られました。

続きまして、336ページをごらんください。

項2高額療養費、予算現額2億3,838万5,000円、決算額2億2,317万3,000円。目1一般被保険者高額療養費、決算額2億1,587万2,000円。目2退職被保険者等高額療養費、決算額730万1,000円。一般被保険者及び退職被保険者の保険診療に係る自己負担額が高額になったとき、一部を支給することで経済的負担の軽減を図りました。目3、目4、いずれも実績はありませんでした。

続きまして、338ページをごらんください。

項3移送費、予算現額10万円、一般被保険者及び退職被保険者の移送費対象はありませんでした。

項4出産育児諸費、目1出産育児一時金、予算現額1,512万8,000円、決算額964万9,000円。国保加入者の出産件数が33件から23件に減少となりました。本市の出生数は、平成28年では109人、

平成29年度では94人です。

続きまして、339ページをごらんください。

項5葬祭諸費、目1葬祭費、予算現額300万円、決算額215万円、対象件数43件です。前年度費で3件減少しています。

款3後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金、予算現額3億7,537万円、決算額3億6,069万9,000円。後期高齢者医療制度の安定運営のため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき支援金を拠出しました。

次ページ340をごらんください。

款4前期高齢者納付金等、項1前期高齢者納付金等、予算現額153万1,000円、決算額135万2,000円。保険者間の前期高齢者65歳以上75歳未満に係る医療費の不均衡を調整するため、納付金を負担しました。

款5老人保健拠出金、項1老人保健拠出金、予算現額2万2,000円、決算額8,000円。老人保健制度事務円滑化のため、事務費を拠出しました。

次ページ、341ページをごらんください。

款6介護納付金、項1介護納付金、予算現額1億7,100万円、決算額1億6,293万9,000円。介護保険法に基づき、40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者が負担する費用を納付しました。

款7共同事業拠出金、項1共同事業拠出金、予算現額7億2,077万9,000円、決算額7億2,077万4,000円。前年度比4,708万3,000円減は、対象医療費の減少によるものです。目1高額医療費共同事業医療拠出金、予算現額9,307万円、決算額9,306万9,000円。前年比高額療養費が842万1,000円減額しておりますが、こちらは対象医療費の減によるものです。

次ページ、342ページをごらんください。

目2保険財政共同安定化事業拠出金、予算現額6億2,770万5,000円、決算額6億2,770万4,000円。前年比3,866万1,000円の減は、県内においても被保険者数等の規模が小さくなっており、少しずつ減少してきています。

款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費、予算現額2,963万円、決算額2,409万7,000円。特定健康診査等業務の特定健診業務93万7,000円の委託料と医療費等負担金2,069万5,000円の特定健診受診費用を支出しています。メタボリックシンドロームや糖尿病の生活習慣病を早期発見するため約5,000人を対象に特定健康診査を実施し、2,436人受診しました。また、検査結果から、保険使用対象者に健康福祉課の保健師による特定保健指導を実施、将来的な医療費の抑制や生活習慣病の改善に努めることができました。国保の保健事業を展開することで後期高齢者医療制度や介護保険制度の給付にも後々影響が反映していくことから、健康係と協力し、特定健診やがん検診等の予防委託に努めていく必要があります。鳥羽市データヘルス計画等を踏まえて、PDCAサイクルに沿った見直しを踏まえ、事業展開を図っていきたいと考えています。

次ページ343ページをごらんください。

項2保健事業費、目1保健事業費、予算現額1,718万7,000円、決算額1,519万4,000円。人

間ドック受診者355人、脳ドック受診者218人を近隣総合病院で実施し、疾病の早期発見に努めることができました。前年度に引き続き定員を増員、人間ドックで10人増員をいたしまして、受診機会の拡充を図りました。

次ページ344ページをごらんください。

款9基金積立金、項1基金積立金、予算現額3,000円、決算額1,000円。支払準備基金積立金、高額医療費資金貸付基金、出産費資金貸付基金積立金、定期預金の運用益を基金へ積み立てしましたが、それぞれ25円、51円、301円でした。

款10諸出金、1償還金及び還付加算金、予算現額1,281万7,000円、決算額1,242万円。療養給付費等に係る返還金の差額によるものです。目1一般被保険者保険税還付金、予算現額280万円、決算額271万5,000円。平成28年度以前の保険税に減額更生が生じたことにより、過誤納金となった償還金61件分を返還しました。目2退職被保険者等保険税還付金、予算現額280万円、決算額2万8,000円。平成28年度以前の保険税に減額更生が生じたことにより過誤納金となった償還金2件分を返還しました。目3過年度国庫支出金等返還金、予算現額964万7,000円、決算額964万6,000円。平成28年度の療養給付費等負担金の精算により既に交付された超過分を返還しました。目4一般被保険者還付加算金、予算現額15万円、決算額3万1,000円。地方税法第17条の4第1項の規定により還付加算金9件分を返還しました。目5退職被保険者等還付加算金、予算現額2万円、該当案件はありませんでした。

款11予備費につきましては、全額不用となりました。

歳入歳出差引額は9,765万4,000円、収支額も9,765万4,000円で、前年度と比較しますと8,418万5,000円の増となりました。

続きまして、不用額のうち、節で100万円以上の主なものについて説明させていただきます。

決算に関する説明書208ページをごらんください。

款2医療費給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費、節19負担金補助及び交付金、一般被保険者療養給付費負担金で1億2,529万4,000円、一般被保険者数の減による療養給付費の減です。

210ページをごらんください。

目3一般被保険者療養費、節19負担金補助及び交付金、一般被保険者療養費負担金238万3,000円、こちらも一般被保険者数の減による療養費の減であります。項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費、節19負担金補助及び交付金1,461万2,000円、一般被保険者高額療養費の減少によるものです。項4出産育児諸費、目1出産育児一時金、19負担金補助及び交付金547万6,000円、出生件数の減による出産育児一時金の減です。

款3後期高齢者支援金、項1後期高齢者支援金、目1後期高齢者支援金、節19負担金補助及び交付金1,467万1,000円、後期高齢者被保険者数の減によるものです。

款6介護納付金、項1介護納付金、目1介護納付金、節19負担金補助及び交付金806万1,000円、介護2号被保険者数の減によるものです。

款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費、節19負担金補助及び交付金、特定健康診査等事業費の減によるものです。項2保健事業費、目1保健事業費、節13委託料160万円、受

診実績の減によるもので、人間ドック5人分と脳ドック12人分です。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終了いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 334ページの保険税収納率向上。収納率は1%以上上がってあって、滞納繰り越し分が10%上がっておるわけなんやけど、これはどういう考え方をしたらいいんですか。考え方というか、収納率は上がっていますよね。滞納10%というのは全体で84、これも上がっておるわけやな。頑張ったということやな。

○戸上 健委員長 税務課長。

○松村税務課長 うまくちょっと説明できなくて、市税のときもそうなんですけど、収納率というのは、本年度において徴収すべき金額として調定を立てた金額。

(「そうやな。」の声あり)

○松村税務課長 です。それに対して収入、幾ら徴収できたかということの割合ですので、滞納繰越額がふえているということに対しては、去年よりふえているという意味では、今年度の調定額が去年より多くて、徴収すべき金額ももともと多かったですけれども、率は上がって、それに対しての努力はしたので、それに対しての徴収できた金額というのも多かったですけど、徴収できなかった割合というのが去年に対して、調定額に対しての割合になりますので、上がってしまったということになると思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この滞納繰り越しの人らというのは、もうほとんど変わらないですか、繰り越しされる対象者。

○戸上 健委員長 変わりはないという。

○尾崎 幹委員 聞き方がいかんか。

○戸上 健委員長 何が変わらないかというのを言うたってください。

○尾崎 幹委員 滞納をさ、毎年滞納するような人が何人ぐらいおるという話、同じ人が。

○戸上 健委員長 税務課長、恒常的滞納者数の率的なものという問いです。

税務課長。

○松村税務課長 何をもって恒常的というのはあると思うんですけども、滞納されている方に対しては3カ月証とか、6カ月証とかということで保険証のほうの制限もかけられている方の数字になるのかなと思いますが、税滞納者数としてはちょっと資料を持ち合わせていないので、例えば何年以上とか決めていただければ、また後日資料は提出できるかと思うんですけど、やはり滞納している方はもう3カ月証、1カ月証、6カ月証ということで一般証がいただけていない方の数字になってくるかと思っています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ほんなら、税務課としては今回の結果は向上したと思う、それともちょっと努力不足やったのかなと、どう判断しますか。

○戸上 健委員長 税務課長。

○松村税務課長 努力はしてきたと思います。保険証は、もう多分、滞納になってしまうと保険証がいただけない、もらえない方が出てくるので、それに対しては分納とかという形でも、どんな形でも保険証がもらえるようにというふうには努めてまいりましたので、率というよりもそういうところでは努力したと思っています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 低所得者が多いという裏づけにもなってくると思うもので、そこら辺は、どうやったら鳥羽市としていい方向に行くかというのは一遍考えたってね、出てくるということは、  
続きます。

(「委員長、関連でよろしいか」の声あり)

○戸上 健委員長 はい、どうぞ、河村委員。

○河村 孝委員 現年度分においても9.4%という数字、書いてもらっているように年々徴収率も上げてきてもらっています。特に29年度書いてもらっているところで、28年度までと違って29年度、こういうことをやったから、この徴収率につながっているというような具体的なものがもう少しあれば説明をお願いしたいんですけども、特に変わりなかったのかな。

○戸上 健委員長 税務課長。

○松村税務課長 特に国保税に対してというようなつもりはないんですけども、市税ともども細かい……例えば納め忘れであったりとか、分納の約束をされておる方とかというのに再々連絡をとって納付のお願いをしてきたというところは努めてまいりました。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 市税の徴収率もそうなんですけども、税務課の努力によってこういうふうに徴収率が上がってきていることは評価したいと思います。当然、真面目に払っている人との差があってはならないので、その辺、公平性を担保できるように引き続き頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

(「委員長、関連」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 同じく保険税徴収向上特別対策事業の中で、口座振替やコンビニエンスストアでの納付推奨を行いというふうには書いてありますが、コンビニでも支払とか口座振替の割合というのは、どれぐらいの数字かというのは報告できますか。

○戸上 健委員長 国保税に限ってというのはあるんですか、そういう数字は出るんですか。市税全体ではあるでしょうけれど、その中で国保税のコンビニ納入率はこれだけという数字はあるんですか。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 また後でよろしいですので、やっぱりコンビニですと非常に支払い、何かの買い物のついでにコンビニに寄ったりすると支払いという、もう私もやっぱりそういうコンビニを使うというのは、ほとんどコンビニで支払っていますので、そういういろんな税金とかというふうなことに対しては、これは市民にとってみれば、納めやすいというふうなところにもつながってきますので、振りかえももちろんですけども、そういう便利なような、そういう向上にぜひまた進めていただきたいというふうに。後でまたわかれば、全体の部分

の中で、きょうは国保の関係の審議ですので、国保のほうがわかればいいんですけど、また後で結構ですので、できましたら。

○戸上 健委員長 できますか、税務課長。

○橋本市民課長 毎年出させていただいています税務概要のほうで一応28年度までの口座振替とか、コンビニエンスストアの納付状況について件数であらわさせていただいています。11月ぐらいに、またこの最新版をつくらせていただく予定にはなっていますので、それを前段のこれに載せるような資料ということであれば、後日早急に計算して出させていただきます。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 後日提出のほうをお願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 338ページ、出産育児一時金、ここの30%落ちてしまう要因はどう捉えているんですか。

○戸上 健委員長 横田係長、答弁するの。

○横田係長 市民課、横田です。

○戸上 健委員長 国保の特定の話やないんやけどな、答弁してください。

○横田係長 実際にこの件数につきましては、国民健康保険に加入されている方の出産件数になりますので、先ほどの説明にもありましたけど、鳥羽市全体の出生者数も29年は94名ということで下降傾向にはございます。それに伴って一緒に国民健康保険加入者の方も少し29年度は下がってしまったというのが要因かと思われます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 出産適齢期ってありますよね。その間に鳥羽に住んでおる人がそこで減っていますか、国民保険に加入しておる方で。そこはわからんか、そこら辺は出しておかなあかんで。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 恐らく20歳から40歳ぐらいの方がその年代になるのかなと思われまうけど、確かに細かな、ごめんなさい、数字につきましては、また鳥羽市の国保等をつくらさせていただいていく中で28年実績と29年実績で、年齢別の構成の加入者数も載っておりますので、そちらのほうでまた説明はさせていただきますと思いますけども、年々減っているというのが実情やと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本当は社会保険の加入に移っておったらいんですけど、現に若い子らが鳥羽から出ていっておるかという問題まで総合的に考えていかないかんことやと思おうよって、ここらへん、もうちょっと丁寧に出しもらおうとありがたいなと思っていますので。ふやすことが一番大事かなと思ってますよって、そこら辺、やっぱりみんなで協力していかないかんということやと思います。

次いっていいですか。

○戸上 健委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 342ページ、特定健康診査等事業費やわね。5,000人対象やったと書いてあるんですね。そのうちに受診したのが2,436。そやけど、こちらの表のほうでさ、特定健康診断受診率やわな。これ60人上がっておるんさな。5,000人に対して2,436という数字をおたくは出しておるのに、ここで60となるのは何でなんか。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 343ページの表をごらんのお話かと思えますけれども、上段にありますのは目標の受診率という形になっております。国が定める特定健康診査を受診される目標……。

○尾崎 幹委員 目標の受診率ってどこに書いてあるの。

○戸上 健委員長 上に書いてあるやん、実施計画や。

○横田係長 特定健康診査受診率、区分目標というふうに書かさせていただいておるんですけども、60というのがデータヘルス計画・特定健康診査の実施計画での目標数値として60%を受診されるように今目標として頑張っておりますんで、先ほどの……。

(「わかった、わかった」の声あり)

○横田係長 はい。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 決算なんやでさ、5,000に対して2,436と出ておるわけやんか。受診率というのはさ、これを計算するわけでしょう。それでここで出てくるやんか。その下の法定も出てないの、国の。この下二つ、法定が出てへんねやけど、法定は下がっておると思うんさな。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 法定報告の結果につきましては、例年11月ぐらいに発表されますので、まだ29年度のものが出ておりません。先ほどの2,436との兼ね合いなんですけれども、こちらのほう法定報告というものが実際に受診された方の中でも一つの項目漏れがあるとか、対象じゃない方なんかがおみえになりますので、実際に受けた方から法定報告の対象となる対象者数は減ってきてまいりますので、少し。

(「わかった、はい」の声あり)

○横田係長 基本的には下がってまいります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、去年よりは下がっておるわけやんか。これやっぱり努力してもうてへん。40、50代をさ、しっかりと見とかな。後々医療費は上がってくるわけやで、その努力は必要と書いてある。今後、こちら辺はしっかりと見てもうて、やっぱり40、50代いうと一番忙しいんさな。昼間に行けへん人かなりあるもので、国民健康保険でも下がってくると思うんやけど、そこら辺の一工夫が要るかなと思うてますよって、健康診断やでさ、各町医者でやってもらうと思うと簡単、夜6時半までやっておるんかな、お医者さんは。そういう細かな報告してもうて、やっぱり自己管理やでな。自分でええところ悪いところを自分で見つけやないかんという、そういう方向で、もうちょっと40、50代の方々に根強く診査してもらうように、これを60と目標を上げといたら、60を超えてもらえるように。そうすると、後々鳥羽市の財政もちょっとはいいようになるかなと思うてますので努力してください。



以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 関連ですけども、先ほどの数字、健康診査の数字が5,000人のうちで2,436人。ちょっと音が大きかったんですけど、48.72%というふうになっております。やっぱり尾崎委員も言われたように、きちんと予防すると、病気も予防するということが大事ですので、やっぱりきちんと健康診査の受診率を上げていただくということが大事なんじゃないか。そういうぜひ努力もさらにしていただきたいということと、もう一つは、健診した後いろいろとその結果は出て、あなたはメタボですよということで指導しますわね。そういうの指導というのをすることによって改善というか、数値の改善というのはされているのか。それはどの程度まで把握しているのかどうか、その辺はどうですか。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 特定健康診査を受けていただいた後に、そういったメタボ等に該当される方につきましては、こちらの特定保健指導という形で保健師のほうからご連絡をさせていただいて、食生活と運動習慣等、いろんなお話をさせていただいて保健指導させていただくことになります。

今世古委員のほうからお話のあったその結果がどうつながったのかというお話になってくるとは思うんですけども、実際に何名が解消されたのかという数字までは、ごめんなさい、ちょっと把握はしておりませんが、保健師からの指導がある中で、1年間だけで全部が全部は改善するとは思いませんけれども、引き続いてそのあたりも参加された方につきましては知識も向上しておりますので、いろんな食生活等も運動習慣等も改善はされているかとは思われます。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 これ、やっぱりきちんと結果を出すというか、指導しつ放しということやなしに、それを指導によって、これだけ改善されたというふうな成果もチェックをする必要があるかと思しますので、その辺もそこまでやっぱり追求していただきたいなというふうに、これは要望にしておきますので、よろしく願います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、平成29年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計について、担当課長の説明を求めます。

税務課、ご苦労さんでした。退室してください。

市民課長。

○橋本市民課長 後期高齢者医療特別会計につきまして説明いたします。

決算成果説明書376ページをごらんください。

平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき制度化され、その運営は県下各市町が加入する三重県後期高齢者医療広域連合が行い、市町と役割分担をして実施しています。本市では、主に被保険者への

保険証の引き渡しや資格の取得・喪失や給付申請などの窓口業務及び保険料の徴収業務を担っています。徴収業務においては、対話による納付相談を早期に行い、未納が発生しないよう徴収業務も計画的に実施しており、平成29年度の徴収率は99.1%でした。

歳入につきましてご説明いたします。

歳入の決算額は5億2,683万5,000円であり、前年度より3,288万6,000円の増額となりました。要因は、後期高齢者医療保険料の納付が前年度より550万2,000円の増、療養給付費の負担金増に伴う一般会計繰入金が前年度より3,026万3,000円増額となったことによるものです。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

歳出の決算額は5億2,230万9,000円、28年度は4億8,864万5,000円でありまして、前年度より3,366万4,000円の増額となりました。要因は、療養給付費の負担金増に伴う広域連合納付金が前年度より2,775万1,000円ふえたことによるものです。

続きまして、377ページをごらんください。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、予算現額1,897万7,000円、決算額1,873万9,000円。職員3名分と後期高齢者医療システム業務委託149万9,000円、後期高齢者医療システム機器ソフトウェア使用料の152万9,000円でございます。

項2徴収費、目1徴収費、予算現額66万2,000円、決算額62万9,000円。督促状や催告書の送付のほか、督促、催告を発送する前に電話催告や納付相談を行いました。税務課と協力し、差し押さえ等にも参加しましたが、看過分が保険料に配当されることがなく不納欠損となりました。

続きまして、378ページをごらんください。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、予算現額5億170万円、決算額5億161万3,000円。前年度より2,775万1,000円の増となりました。要因は、療養給付費負担金の増によるものでございます。

続きまして、379ページをごらんください。

款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1保険料還付金、予算現額200万円、決算額126万9,000円。過年度において被保険者の死亡または所得の変更により保険料が更生され、減額となった過誤納付金を還付しました。償還金のうち保険料軽減判定誤り分は32人、61件で105万4,849円でした。目2還付加算金、予算現額20万円、決算額5万9,000円。前年度の保険料還付金の発生に伴い還付加算金を支出しました。

平成29年度の決算額については、歳入5億2,683万5,000円に対し、歳出5億2,230万9,000円となり、歳入歳出差引額452万6,000円の黒字となりました。実質収支額、前年度比と比較しますと77万8,000円減となりました。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終了いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので……。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 378ページ、徴収費の滞納繰り越し収納率がやっぱり下がると。先ほどと一緒のような、50%切っているということは、どう考えていますか。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 後期高齢の保険料につきましては、実際、後期高齢に加入される方が主に75歳以上からの方になってきます。この方に今回ふえた大きな理由としては、国民健康保険に加入されていて、年齢到達等で後期高齢になられたという、もうその時点から滞納のほうがいろいろあると。本当ですと75歳で生活されていく中でも生活が成り立っていないということで働かれるという方もみえます。そうすると、この後期の保険料の所得割というところでもその分またかかっけてしまいますので、働けど払えずというような形で、今後はこちらについては滞納のある方がそのまま国民健康保険から後期高齢とか等に入ってくる流れになってきますとふえてくる可能性が正直あると思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この問題でこの方々の中に、滞納されとう方々の中に生活保護に切りかえるという方向になる方々は何人ぐらいおられるか、それはわからんか。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 すみません、実際の総所得、生活環境等もございますので、実際に10人なのか、20人なのかというような具体的な数字というのは、ちょっとこちらではわかりかねます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 人数はわからなくても、そういう生活保護に変わっていくというのはあるんやね。

○戸上 健委員長 健康福祉課の範囲かな。

○尾崎 幹委員 どこに聞くの、さっきから自分の個人のことばかり言うところけど。

(「健康福祉課やがな、所管は」の声あり)

○尾崎 幹委員 中身を聞かなわからへんやんか、次の問題が。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 実際に生活保護に移られた方も29年度で1名か2名ぐらいはおみえになっております。

○尾崎 幹委員 最後やな。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 徴収率上げる下げるんじゃないしに、結局、鳥羽の国民加入者の中の後期に対しては、やっぱり生活が苦しいというのを裏づけられとうという考え方でよろしいんやね。それに差し伸べる手はもうほとんどないと。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 所得の低い方に関しましては後期高齢につきましては、それは所得割等がありますので、実質年間で四千三百幾らぐらいの保険料という形になってきます。ですので、所得が低い、生活が成り立っていないという話で後期高齢のほうではそういった軽減等がありますので、ある程度対象は接しているかと思えます。

○尾崎 幹委員 ありがとう。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、休憩します。

(午前10時19分 休憩)

---

(午前10時24分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、平成29年度鳥羽市定期航路事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○中井定期船課長 おはようございます。定期船課長の中井です。よろしくお願いします。

それでは、定期航路事業特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

事業全体の概要と歳出は決算成果説明書で、歳入は決算に関する説明書にて説明をさせていただきます。また、歳出における不用額は、歳出の説明終了後に100万円以上の残がある科目につきまして説明をさせていただきます。

決算成果説明書は364ページから372ページ、決算に関する説明書は241ページから252ページでございます。

では、決算成果説明書364ページをごらんください。

平成29年度の総括としましては、旅客で70万386人、荷物は22万5,880個を運送しております。前年比で見ますと、旅客は3万448人の減少で、荷物は762個の増加となりました。旅客人数につきましては、離島人口の減少によるもののほか、観光客が増加する7月から10月に台風等の悪天候の影響で利用客が減少したこと、荷物につきましては、購入した生活物資の自宅配送や通信販売等での購入が増加傾向にあるものと思われまます。

新たに実施した事業としましては、バス事業と同じく鳥羽市地域公共交通網形成計画を策定し、今後の取り組み方針を定めました。予算を伴わない事業としましては、第25鳥羽丸の老朽化に伴う代替船建造について課内検討会を立ち上げ、建造の有無から船体構造やその予算など、今後の課題について協議しており、これは現在も継続して行っております。

特別会計全体の決算収支状況としましては、歳入決算額6億43万9,000円、歳出決算額も6億43万9,000円で、形式収支は1,000円未満となりますが、歳入歳出差引額535円となっております。前年度の実質収支を差し引いた単年度収支ではマイナス28円となりました。

主な事業支出の増減は中段からの表に、旅客・荷物の区間別運送実績は365ページの表に記載いたしました。内容につきましては、この後歳入歳出の中で説明をさせていただきます。

それでは、改めまして、歳入の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の241ページ、242ページをごらんください。

款1航路収益は予算現額3億2,154万1,000円に対し調定額は3億2,468万円、収入済額は3億2,466万7,000円となりました。

項1 営業収益、目1 運航収益につきましては収入別に申し上げます。

節1 旅客収入は予算現額2億8,259万7,000円に対し、調定額・収入済額は同額で2億8,472万7,000円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するおのおのの執行率は100.8%と100.0%となりました。内容といたしましては、29年度は周遊券の販売を除き、各航路で人数、金額ともに減少しました。周遊券の販売につきましては、わずかながらではありますが、観光課と連携した離島観光のPR等により一定の効果はありましたが、航路全体で見れば、やはり離島人口の減少の中、年々乗客数が減少しております。なお、神島航路と菅島航路では他の航路に比べて減少率が大きくなっておりませんが、これは28年度に行われました小中学校や水産施設の建設工事関係者の乗船がなくなったことが要因と思われます。

節2 荷物収入は予算現額3,655万6,000円に対し、調定額・収入済額は同額で3,598万7,000円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するおのおのの執行率は98.4%と100.0%となりました。29年度の荷物取り扱いは、航路により多少の増減はあるものの、全体としては762個の微増となりました。以前から離島住民の生活用品等の購入方法に変化が見られることはお伝えしてきましたが、中でも坂手航路の増加率の上昇が顕著に見られます。もちろん、他の航路に比べれば、もともとの取り扱い個数は少ないのですが、29年度は個数、金額ともに11%程度上昇しております。その要因としましては、島内の店舗がほぼなくなったに等しい状態となり、本土の商店に電話やファクス等で注文することなどが急速に進んだものと思われ、それが取り扱い個数の上昇につながったものと考えられます。

目2 諸収入は予算現額238万8,000円に対し、調定額は396万6,000円、収入済額は395万2,000円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するおのおのの執行率は165.5%と99.7%となりました。29年度は予算現額に対する歳入超過分として船舶の損傷事故に係る保険金141万1,000円を歳入しております。なお、28年度からの大きな収入減につきましては、船舶保険金が1,046万5,000円の減、消費税還付金549万3,000円が皆減となっております。

次に、款2 国庫支出金、項1 国庫補助金、目1 定期航路事業費国庫補助金は予算現額1億3,476万9,000円に対し、調定額・収入済額は同額で1億3,559万4,000円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するおのおのの執行率は100.6%と100.0%となりました。内容としましては、国の交付要綱に基づいて計算した定期航路事業の欠損額が増加したことで、欠損額に対する乗算率の変動に伴い、地域公共交通確保維持改善事業費の離島航路補助金が前年度に比べ1,100万円ほど増額となりました。

続きまして、款3 県支出金、項1 県補助金、目1 定期航路事業費県補助金です。予算現額1,103万5,000円に対し、調定額・収入済額は同額で1,062万3,000円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するおのおのの執行率は96.3%と100.0%となりました。内容といたしましては、県の交付要綱に基づいて計算した定期航路事業の欠損額が増加したことに伴い、離島航路整備事業補助金が前年度に比べ330万円ほど増額となりました。

次に、款4 財産収入でございます。決算に関する説明書は243ページ、244ページをごらんください。

項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金は予算現額1,000円に対し、調定額・収入済額は同額で965円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するおのおのの執行率は96.5%と100%となりました。減債基金預金利子につきましては、平成28年度までの繰り入れにより減債基金の残高が少なくなったこ

とから、その発生利子が少なくなりました。なお、前年度にありました項2財産売払収入は皆減となっております。

次に、款5繰入金、項1一般会計繰入金は予算現額1億3,925万7,000円に対し、調定額・収入済額は同額で1億2,955万3,000円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するおのおのの執行率は93.0%と100.0%となりました。一般会計繰入金は28年度と比較しますと7,010万7,000円の大幅な増加となっております。これは歳出がふえ、事業費全体が大きくなる中で、歳入が減ったために一般会計からの繰出金が増加したものでございます。

歳出の内容につきましては、後ほど説明をいたしますが、前年度比で5,374万7,000円の増となっております。しかしながら、歳入は、国・県補助金は合わせて1,453万8,000円の増となりましたが、運行収益や船舶売払収入、消費税還付金、船舶保険金、減債基金繰入金などが合わせて3,105万7,000円の減となりました。差し引きで1,650万円を超える減額となっております。この歳出の増と歳入の減が合わさりまして一般会計繰入金の増加につながったものと思われま。

歳入の最後となります款6繰越金、項1繰越金は前年度繰越金として563円を歳入しました。

以上、29年度の歳入合計は予算現額6億660万3,000円に対し、調定額は6億45万3,000円、収入済額は6億43万9,000円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するおのおのの執行率は99.0%と100.0%となりました。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

定期航路事業特別会計は、公債費の利子を除きまして1目1事業ですので、同じ数値の場合、説明を省略させていただきます。

では、決算成果説明書366ページをごらんください。

款1定期航路事業費、項1営業費用、目1船員費です。事業区分1船員一般経費につきましては、予算現額2億4,398万5,000円に対し、決算額は2億4,267万4,000円でした。決算額の予算現額に対する執行率は99.5%で、翌年度繰越額はありません。船員一般経費は正規職員27名と嘱託職員6名を合わせた船員33名の人件費等が主なものとなります。平成29年度は前年度より正規職員1名を増員し、船舶の安全航行に努めました。また、船員1名が定年退職となったことから退職手当を支出いたしました。その他につきましては、前年度と大きな変動はございません。

次に、目2船舶費です。事業区分1船舶運航経費につきましては、予算現額1億8,440万1,000円に対し、決算額は1億8,152万8,000円でした。決算額の予算現額に対する執行率は98.4%で、翌年度繰越額はありません。船舶運航経費につきましては、本市が所有する船舶6隻の燃料や整備・修繕費等船舶の運行管理に係る経費でございます。平成29年度は船舶燃料の軽油の使用数量は99万6,900リットルと前年度より4万2,400リットル減少したものの、落札された単価の年間平均が1リットル当たりで12.25円も上昇したために、支出額は8,234万1,000円となりました。また、修繕費につきましては、一般修繕は減少したものの、法定検査において船舶の1隻が前年度にはなかった定期検査の年となったことから、支出額は8,754万9,000円となりました。

367ページから368ページにかけては、燃料費と船舶整備の内訳を表記しておりますので、ごらん

ください。その他につきましては前年度と大きな変動はございません。

前年度決算と比較しますと1,815万3,000円の増額となりましたが、その主なものは燃料費で1,018万2,000円の増、修繕費で717万5,000円の増によるものでございます。

続きまして、決算成果説明書368、369ページをごらんください。

目3旅客荷物費です。事業区分1荷物旅客経費につきましては、予算現額5,429万円に対し、決算額は5,286万7,000円でした。決算額の予算現額に対する執行率は97.4%で、翌年度繰越額はありません。荷物旅客経費につきましては、マリントーミナルで荷物の取り扱いを行う臨時職員や離島における棧橋業務員等の委託料など、各棧橋窓口に係る経費が主なものとなっております。平成29年度は輸送する荷物をお預かりするときに使用しますはかりの購入や棧橋業務員が連絡を取り合うためのトランシーバー、お預かりした荷物をスムーズに棧橋に移動させるための鉄製のかごつきパレットなどを購入し、棧橋業務の効率化に努めました。その他につきましては、前年度と大きな変動はございません。前年度決算と比較しますと187万9,000円の増額となりましたが、その主なものは、先ほど備品購入費の皆増と棧橋業務員の賃金の増加によるものでございます。

次に、目4航路付属費です。事業区分1航路付属経費につきましては、予算現額937万2,000円に対し、決算額は933万7,000円でした。決算額の予算現額に対する執行率は99.6%で、翌年度繰越額はありません。航路付属経費につきましては、主に各棧橋や待合所等の施設を安全かつ快適に保つ維持管理に係る経費でございます。平成29年度は中之郷棧橋の連絡橋や答志待合所のエアコンの修繕、神島交番監視カメラの改修などを行い、施設の維持管理に努めました。その他につきましては、前年度と大きな変動はございません。前年度決算額と比較しますと、280万円の増額となりましたが、その主なものは、先ほどの修繕費等の増加によるものでございます。

続きまして、370ページをごらんください。

目5一般管理費です。事業区分1定期航路運営一般管理経費につきましては、予算現額7,371万3,000円に対し、決算額は7,323万5,000円でした。決算額の予算現額に対する執行率は99.4%で、翌年度繰越額はありません。定期航路運営一般管理経費につきましては、マリントーミナルの職員6名分の人件費や中之郷事務所を含みます事務管理経費や消費税が主なものとなっております。平成29年度につきましては、人件費を初めとする事務管理経費や日々の業務自体には大きな変動はありませんでしたが、第25鳥羽丸の老朽化に伴い、課内に代替船検討会を立ち上げ、総務課の専門研修旅費を利用して視察を行うなど、経営改善につながるよう船舶のサイズダウンも視野に入れながら代替船にふさわしい船体構造や今後の課題について協議をいたしました。なお、前年度決算額と比較しますと1,490万9,000円の増額となりましたが、その主なものは公課費、つまり消費税が28年度と比較しますと1,541万1,000円もの増額になったことによるものです。これは昨年度の決算委員会でも申し上げたんですけど、28年度の消費税額が27年度のしおさいの建造の影響で還付金もあったほど例年よりも非常に少ない額でした。それであったために、いわばその反動で増額となったもので、29年度中に特別な事情があったというものではございません。

では、371ページをごらんください。

款2公債費、項1公債費、目1元金です。事業区分1交通事業債償還元金につきましては、予算現額

4,020万7,000円に対し、決算額も同額の4,020万7,000円。決算額の予算現額に対する執行率は100.0%で、翌年度繰越額はありませぬ。交通事業債償還元金につきましては、船舶建造時に買入れた起債の長期償還元金です。償還金の一覧表は372ページにありますので、あわせてごらんください。平成29年度はきらめきの辺地対策事業債、かがやきの交通事業債及び辺地対策事業債、しおさいの交通事業債及び辺地対策事業債の26年度借り入れ分について元金の償還を行いました。これによりまして、きらめき・かがやきの建造に係る起債の元金につきましては、全て償還を終了いたしました。前年度決算額と比較しますと692万5,000円の減額となりましたが、これは29年度から、それまで据え置かれていたしおさいの26年度借り入れ分の元金の償還が始まったものの、きらめきの交通対策事業債の償還が28年度で終了していたことからその差額分が減額となったものでございます。

次に、目2利子です。事業区分1交通事業債償還利子につきましては、予算現額59万3,000円に対し、決算額59万2,000円。決算額の予算現額に対する執行率は99.8%で、翌年度繰越額はありませぬ。交通事業債償還利子につきましては、船舶建造時に借り入れた起債の長期償還利子でございます。平成29年度は、さきの元金と同様の起債分の償還に加え、元金の据え置かれておりましたしおさいの27年度借り入れ分について利子の償還を行いました。これによりまして、きらめき・かがやきの建造に係る起債の利子につきましても全て償還を終了いたしました。前年度決算額と比較した場合の47万6,000円の減額は元金と同様の理由となっております。事業区分2一時借入金利子につきましては、執行はございません。

以上、歳出の合計支出済額は6億43万9,000円で予算現額6億660万3,000円に対する執行率は99.0%でした。

最後に不用額の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の245、246ページをごらんください。

節におきまして100万円を超える不用額につきましては、款1定期航路事業費、項1営業費用、目2船舶費、節11需用費で202万1,000円、この1件となります。その内訳の主なものは、燃料費の残198万8,000円で、燃料費の高騰が続く中で、12月議会におきまして補正をお認めいただいたうちの未使用分でございます。当時、中東のほうで幾つかの宗教上の聖地が重なる都市の認定する、認定せえへんの問題でかなり情勢が不安な時期でした。その中で、それ以上に原油が高騰してくるのではないかと予想しまして、不安要素に備えるものとしてお認めいただいたものなんですが、使用しなかったという分でございます。

以上、定期航路事業特別会計決算の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご認定いただきますようよろしくお願いたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 決算に関する説明書の242ページなんですけれども、広告料と自動販売機の設置手数料の2件についてお伺いたします。

この広告料につきましては、大切な自主財源と努力をしていただいているところだと思いますけれども、予算書によりまして90万円だったと思うんですが、この83万4,000円が決定になった、減ったというかの



主な要因と、それと自動販売機のほうに関しては昨年の予算では78万3,000円だったんですが、今回は金額が89万4,920円となっておりますので、その上がっている主な要因、お聞かせください。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 まず、広告料でございます。定期船の中に張り出します広告なんですが、予算には届かなかったというのが現状です。件数的には、ほぼ昨年と変わらないんですが、私どもが設定した目標に届かなかったというのが現状でございます。

それから、自動販売機の設置手数料なんですが、自販機につきましては、年度当初は中之郷棧橋に6台、神島に1台、桃取に1台、和具の2台になったんですけど、収入増の要因は和具棧橋の2台が増になりました。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ここで、ことしはとても暑かったという部分もあろうかと思うんですけども、こういうふうな使用料がふえたということは評価させていただきたいと思いますので、今後、努力をよろしく願いいたします。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 365ページ、周遊券、去年と比べると255上がっておるんですけど、この要因としては観光PRをしたと書いてあるんですね。これはどこにどういう形で。

○戸上 健委員長 定期船課長、マイク入れてください。

○中井定期船課長 すみません、委員長。資料として成果物の資料をお渡しさせていただいたかと思うんですが、  
(「これやな」の声あり)

○中井定期船課長 はい。その離島のチラシのPRと、それともう一つはお手元にもあると思うんですが、このような「伊勢志摩さんぽ道」という、これですが、1万部ほど印刷されている旅行雑誌なんですが、こちらの中に、このように離島の特集をしていただいて、掲載をさせていただいて、観光客の誘客につながるようにさせていただきました。これは離島活性化交付金のほうを半分利用しましてやっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 27年度は3,370来とるんさな、使われとうわけや。このときの状況はこの伊勢志摩の中で大きなイベント、もしくは何かあったもんでという捉え方するんやけど、ここで、ことしから次の一般管理費に東海北陸旅館協会会議費というのが急に入ってきておるんやけど、これは何かの……これずっと払うとったんか。

(「はい」の声あり)

○尾崎 幹委員 それ載ってへんがな、前年度は。まあええわ、ほんなら。もうちょっと努力してもうてさ、やっぱり双胴船をつくるときの目標は、離島住民を含めて100万人やったわけですよ。それを考えてもらおうと85万人やったんさ、鳥羽市民というか、船を大体使うておるのは。それでこの周遊券を発行して20万人ほどふやそうという目的だったんですよ。それで100万人を突破しようと。それから見ると、もう全然追いつかへんような数字にどんどんおるわけで、去年から比べると16.2%上がるのはようわかるけど、

27年度から見ると、もう下がり方が……もうちょっと工夫してもうてさ、この東海北陸旅館協会なんかには売り込みには行ってますの。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 今のところ売り込みというような形では行ってはおりません。この協会自体が皆さん同じような団体ですんで、売り込みに行くというところではちょっとないので。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これに関してはもうちょっと努力が必要やと。あらゆる手を使っていただいてさ、費用対効果になってくと思うよって、最小限のお金で最大限の成果を求めたいと思いますので、これは頑張ってくださいと思います。

続きまして、いいですか。

○戸上 健委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 船員一般費、船員人件費が上がっておるのは、これ退職者が何人でしたか。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 1名です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この一般の船員費だけの問題じゃなしに、次のページもやっぱり臨時職員3,300出てきてんですよ。そやけど、棧橋業務は今までどおり1,400万円あたりですね。この臨時職員って、この整合性を図るためにさ、委員長、この旅客荷物経費というところまで入っていかな、款一つずつでやっておる。船員費は退職者がふえたよって、こっだけ上がったということで、人数にしたら変わりはないの。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 神島航路の正規職員が1名ふえております。28年度と比較しますと1人ふえ……。

(「1人ふえとるの」の声あり)

○中井定期船課長 はい。2人職員が正規職員になったというような形になります。

○尾崎 幹委員 はい、わかりました。

○戸上 健委員長 尾崎委員、まとめをどうぞ。

○尾崎 幹委員 やっぱりこの双胴船をつくる目的は船員を減らせるというスタートがあったわけですよ。かなりふえていっとなるですよ。こっちは、ふやさざるを得へんという内容は何なんですか。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 まず、双胴船をつくる当時の話としましては1隻2名体制でという話が最初始まったかと思うんですが、そちらのほうは安否確認だとか、そちらのほうで無理だったというのを聞いております。それから、昨年度の1名増につきましては、主に神島航路の嘱託職員のことやったんですが、その前年度に募集をしたんですけど、いなくて、ずっと欠員のまま正規職員が時間外を繰り返して運航しておりました。余りにも来るのがないということで正規職員を募集して、それを補ったというような形になっております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 最初の目的が、もうがらっと変わってしまうということは、やっぱり最初の計画が余りにも甘かったんじゃないかという結果がもうここではっきりと出てきておると思う。毎年上がってきたもんで、これはもう言わざるを得へんと思います。今後の船のつくり方というのは離島住民の足なんですから、それは快適が一番いいと思いますけど、それによって運賃が上がったりとか定期船の時刻が縮小されたりとか、それがないようにするためには上げざるを得へんになってしまう。この交通体系がより一層、住民の足なんですけど、そこら辺は最初目的を持った限り、それに近づいていただくよう努力をお願いしたいと思います。

続きまして、旅客荷物経費なんですけど、臨時職員、いきなり3,300出てきとんやけど、これは毎年入ったの。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 毎年おります。棧橋業務員10名の賃金です。多少上下しますのは、すみませんが、結構出入りの激しい職場ですんで、10名分の予算をいただいております中で9名で稼働しているときであったり、10名で稼働しているときがあったりしますので、28年度は結構欠員——欠けているところが多かっただけだと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その下のフォークリフト、何台持っているんですか、定期船課で。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 1台です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それで何人の免許証、この荷物の。この臨時職員の中というんですか、棧橋業務というんですか、何人持っていますか、フォークリフト免許。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 6名です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今言われたようにさ、この臨時職員で回しておるわけですよんか、荷物のを。その中でやめたり入ったりが結構多いという中でこれの障がいには……6人おったら大体大丈夫か、休み入れて。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 はい、大丈夫です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは、より一層安全を確保していただくようお願いしておきたいと思います。

その次。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この旅客荷物経費の中の協会の保険です、賠償責任保険。毎年これぐらいの値段で質疑しとんやけど、この日本旅客協会基本会議というのは、これは必要なんですか。保険会社があつて、保険に加入するのに協会員にまずならないかんということやと思うんです。これも今まで載ってへんだもんで、急にこの会費

というのが14万4,000円というのが出てきたんやけど、これとの関連は。

○戸上 健委員長 定期船課長、予算に載せたかどうか、それ、まず。

(「今まで」の声あり)

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 特に変わってはおりません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 会員にならな、入れへんということでよろしいねんね。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 一般関係費のほうですね。

(「そうです、そうです。」の声あり)

○中井定期船課長 日本旅客協会のほうに関しましては、うちの消費税の、燃料に係る消費税のほうで加入しています。そちらのほうの計算もやっただいていますんで、ずっと入らせていただいています。

○尾崎 幹委員 はい、ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 この総括の中で、前段に所有船6船機を使って、1万5,832回の運航を実施し、70万人の乗客ということで、去年よりも減った。次のページのところに一覧表があるんですけども、人数が減った原因として台風が来たもので欠航があつてというふうなことを課長先ほど説明いただいたんですけども、台風の欠航で、濃霧もあるんですけども、どれぐらいの回数が欠航しているかというのの変動というか、そういうのはわかりますか。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 28年度は150便ほどでした。29年度の欠航の便数は777便と5倍ほどになりました。以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 5倍ほど欠航することによって、島へ帰る人はこちらの本土へ泊るか、帰りの便がなければ本土へ泊るかというふうな、それとあと、観光客はやっぱり向こうへ、島へ渡れずに、結局、経済的な損失にもなっているというふうなことなんですけども、やっぱり対策というのは、もうなかなか難しいんで、基準があつて、濃霧の場合は何メートルまで、台風の場合は風とか砂というふうな、そういう基準に基づいてしとるわけなんですけど、今回非常に多いということは離島住民の生活にも非常に大きな影響を与えているという結果になるんですよね。これどうこうというふうなことやないんですけども、わかりました。まずは、それだけ欠航が多かったということです。

あと、次、引き続いてよろしいですか。

○戸上 健委員長 世古委員、どうぞ続けてください。

○世古安秀委員 予算執行を伴わない事業のところを書いてあるのが代替船の建造に向け、課内検討会を立ち上げ、船体構造や予算など今後の課題について協議しましたということを記載されておりますけれども、具体的

にどのようなことについて検討した内容についてちょっと教えていただきたいと思います。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 説明の中でも言わせていただきましたけど、第25鳥羽丸がかなり老朽化をしてきております。船齢で33年、34年ぐらいになります。その代替船ということで検討を始めたわけなんです。今ある船が大体70トンぐらいの船をサイズダウン多少して、40トンから50トン級の船をつくりたいんだというふうには考えております。以前から収益の関係で、収益というか、うちの欠損の関係で小型化できないのかとか、そちらのほうの論議もあったんですが、荷物の中でもありましたように、離島のほうで商店がなくなってきておる島が出始めてきておりまして、そうなりますと荷物、生活物資を運ぶ部分というのはかなり重要になります。ですんで、余りにも小型化をしてしまうと、今度は荷物が運べない。それと、高齢化が進むと、やはりバリアフリーのことも考えなければいけないということで、現状ですぐに小型化は、いわゆる19トン未満の船に持つていくのは無理かなというふうを考えまして、40トンから50トン級の船をつくりたいなと思ひまして、昨年は視察等も行つて、それともう一つあったのは、新しい船型といいますかがFRPのモノコック構造という特殊な構造でつくつた場合に、船というのは容積でトン数を出すんですが、船型の上の客席等も入れて19トンかどうかというふうになります、普通であれば、それが先ほど申し上げましたFRPのモノコック構造でつくつた場合、上の客席の部分は入れずに、下だけの船体が19トン未満であればいいという新しい法律、規則ができましたので、それで、もしかすると19トン未満で従来型の40トンから50トンクラスの船がつかれないかという新しいことを考えまして、昨年1年、それを目指してやってきました。これ、ちょっと今年度の話になるんですが、30年度になって、さあ、いくぞという、いく前にもう一度国のほうへ確認をしましたところ、FRPのモノコックというのはプレジャーボートに限るんだというふうな返事が返ってきました。その法律、規則には書いてないんです。書いてないんですけど、国のほうに確認しましたら、それは書かなくても、あらかじめわかっていることやというふうな言い方をされまして、いや、どこにも書いてないじゃないですかと言うんですけど、いや、これはプレジャーボートに限るんですと、うちが問い合わせをしたことによって新しい通達、これはプレジャーボートに限りますというふうな通達を出す出さんの話にもなっているそうなんですけど、ですんで、昨年1年頑張つた結果がまたゼロに戻つて、今年度も続けて新しい船に向けて、またもう一回考えている最中というのが現状でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 よくわかりました。やっぱり代替船というのは、結構船の高速船にしても定期点検が日数もかかるということで、鳥羽メールには必ず連絡いただいて、時間が変わりますよとかというふうなメールもいただいているんですけども、住民の荷物の問題とか、それからバリアフリーの問題とか、代替船でもきちんとそういうふうなように対応したようなそういう船をぜひまた今後、30年度ですけど、現年度検討していただきたいなというふうに思います。

もう一点、委員長。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 旅客の人数が、尾崎委員もおっしゃられたように目標は以前は100万人やったのがもう

70万人になってしまった。人口減少ということもあるんですけども、それならば観光客、交流人口をふやすための施策をちょっといろいろと宣伝も先ほど話したような、成果物で話したような、そういうところも宣伝もしたんですけども、外国人に対しての時刻表がないというふうな、今、観光課の連携もとらないかんですけども、外国人に対しての時刻表がないというふうに市民の声からも聞いたんですけど、その辺はどんな状況なんですか。

○戸上 健委員長 定期船課長、29年度の事業の中でそういうのを検討したのかどうか、それを答弁してください。

○中井定期船課長 外国表記の時刻表に関しましては以前からございます。私どもマリナーミナルで表示しておりますモニターにつきましても英語表記入っておりますし、それから、大きな時刻表ではないですけど、自動販売機のところに英語表記の時刻表というのがございます。

それから、これは30年度になってくるんですけど、ことしには、もう棧橋のところに差す看板のほうも英語表記を始めたので、これからまだだんだんにですけど、船内放送、アナウンス等も2カ国、少なくとも英語ぐらいはしていきたいなというふうには考えています。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 英語表記の看板とか時刻表があるということですけども、外国の人から見て、スマホか、いろいろなパソコンとかで検索した場合に、なかなか出てこないというふうなこともちょっと聞いたんですけども、その辺の現場にあっても、海外から来た場合に、現場へ来て初めてわかるということではいけませんので、どこへ、どう行ったらええんか、離島へどうやって渡ったらええんかというのが、そういう、いろいろなパソコンとか、そういうタブレットとかスマホで見られるような、そんな状況になってんのかどうかということを最後にちょっと聞いて。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 既になっております。29年度にはバス、それから船等も全部入っております。「トバスマップ」というパンフレットがございますが、その「トバスマップ」がホームページのほうから4カ国語やったか、英語、それから中国語が2つと韓国語で表記できたものがPDFでホームページに張りつけてございますので、外国語表示の案内のチラシもつくりまして張り出してございます。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員、今年度のわからないことにとどめといてください。

○世古安秀委員 はい、わかりました。もう以上です。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、説明員交代のため、休憩します。

(午前11時12分 休憩)

(午前11時17分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、平成29年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。  
水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願いいたします。

それでは、鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算について、説明いたします。

決算書23ページ、決算に関する説明書253ページ、決算成果説明書は373ページからとなります。

平成29年度の歳出は1億3,857万7,000円で前年度とほぼ同額となりました。汚泥貯留槽廃棄物運搬処理業務委託を行い、堆積している土砂を除去することで適正な管理を行いました。下水道使用料につきましては、現年度が95.9%となり、昨年度より2.7ポイント上昇しましたが、さらなる徴収強化に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、歳入について説明させていただきます。

初めに、1款分担金及び負担金、1項分担金、目1下水道分担金では、受益者分担金と滞納分を合わせて17万5,000円となりました。

2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料では5,078万9,000円となり、前年度より271万8,000円の減となりました。現年度の収納率につきましては、前年度より2.7ポイント上昇しましたが、使用水量の減少により使用料金が減少となりました。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては8,738万円で、前年度より278万9,000円の増となりましたが、これは使用量の料金減が主な要因でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

款1事業費、項1業務費、目1総務費、総務管理費の予算現額は1,401万円で、決算額は1,391万6,000円となりました。主なものとしましては、職員、嘱託職員各1人分人件費1,052万円や消費税178万1,000円になります。委託料は使用料収納、量水器検針業務に38万5,000円を、会費等負担金は日本下水道協会の会費に5万3,000円等を執行いたしました。

目2施設管理費の予算現額は4,958万8,000円で、決算額は4,616万6,000円となりました。主なものとしましては、下水道施設運転管理及び水質分析業務を行い、汚水・汚泥の処理を行いました。また、下水道施設運転管理包括業務を行い、施設の運転管理業務の効率化を図りました。

款2公債費、項1公債費、目1元金下水道償還元元金の予算現額は6,045万7,000円で、決算額は6,045万6,000円となりました。目2利子の予算現額は1,808万1,000円で、決算額は1,803万8,000円となりました。下水道債償還利子の予算額は1,803万9,000円で、決算額は1,803万8,000円となりました。一時借入金利子の予算現額は4万2,000円でしたが、執行はありませんでした。

不用額につきましては、工事請負費において276万円の残となりました。当初は汚泥貯留槽の工事を予定しておりましたが、マンホールポンプの電気設備を取りかえる必要が生じたために急遽工事を行いましたので、残った予算での貯留槽工事が発注できなかったためのものになります。

以上が特定環境保全公共下水道事業特別会計の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたし

ます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 徴収率やわな。どんだけ頑張っても、やっぱり長岡地区の利用されておる方の意識が低いんじゃないかなと。これをいくとやっぱし一般会計から繰り入れますよって毎年。その金額だけでももうちょっとびっくりするような金額、20年たっていますから。ここら辺のことにに関して今後人口も減って行って、加入者も減っていくという推移はどれぐらいまで考えているの。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 徴収率につきましては、前年度より。

(「上がったる」の声あり)

○浜口水道課長 微増では上がってはおるんですけど、料金のほうが下がってはきております。これにつきましては、南鳥羽地区の特異性といいますか、一般の家庭が534軒ございますが、そのうちホテル、旅館業が約70軒余りございますので、その使用量が大きく影響しております。前年度29年度ですと菓子博がございましたけども、それでもその後半が余り使用量が伸びませんでしたので徴収率……徴収料と言ったらいいんですか、徴収料が余り伸びなかったという経緯がございます。

ご質問の繰入金でございますが、繰入金につきましては、ここ最近では8,900万円から8,700万円前後で推移しております。そのうち、29年度を例に申し上げますと8,738万円のうち基準内繰り入れ、総務省からの交付税で戻ってくるお金なんですけど、7,884万3,000円で、一般会計からの繰入金につきましては853万7,000円で基準外繰り入れということで一般会計のほうから補填していただいております。

この質問の趣旨は基準外繰り入れ、一般会計からの繰入金になると思うんですが、これにつきましては、平成27年度に職員を2名体制でいましたのを職員1名体制で、あと嘱託職員に置きかえて人件費の削減を図ってまいりました。以前は、26年、27年当時は1,000万円を超えている年もございましたけども、28年度から600万円、29年度は850万円と、多少なりとは一般財源からの繰入金は減らしては……。

○尾崎 幹委員 はい、わかった。もうええ。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、次の施設管理費。29年度はこういう改修工事をやっていただいたと思うんですよ。ただ、この中に本来入れてほしいものをずっと言うておるんやけど、マンホールの高さやわね。車が当たるとい苦情が来ていますよって、道路維持と同時に改修できるものは改修していかな。道路だけきれいになって、マンホールだけ高いところ7センチは、はかりに行とるってさ、僕。やっぱり下が当たるとい車が高級車ほど車高が低いかわかりませんが、そこら辺も改修していかないとかなとなってくると、これ20年たっておると、もう怖い数字が今後出てくると思うんさな。これをどうやって下水道引いておる人らに負担がいくかというのは、その辺一遍計算したことあるか、あるかないかだけで。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 マンホールの周りの道路の沈下に関して個数は以前調査しております。今ちょっと個数のほう



がわからないんですけども、調査はしております。それにつきましても、下水道のほうではなかなか修繕費がございませんので、レミファルトで補修したりとか、水道のほうで同じ課ですので、水道のほうで引き込み工事が近くにあって、アスファルトを使うような場合、そのときに余った合材で補修したりとかは、手当てはしている次第でございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はい、わかった、それはわかった。ランニングコストは出したことあるか、今後の。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 正確なお金としては、ランニングコストとしては、はじいてはございません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり出しておいてもらわなさ。それをもとに利用者に対してさ、負担がのしかかってくるわけやと僕は思うておるんさ。それが回避できるような事情があるんやったらええよ。ほやけど、やっぱり人口が減って行って加入者が減って、その中でも改修工事がふえてくるという、バランスがもっともっと崩れてくるという内容が今のちょっとした説明でもわかってくるわけやで、そこら辺をどうしていくかというのをしっかりとしてもらわなさ。20年たってくると、本当に担当しておる方はかわいそうやと思えてくるぐらい。そこら辺を出すことによつてさ、みんなでやっぱりこの事業が赤字なんやと。その赤字の中でも、したいこともできひんねやというのをやっぱり周知していくことが大事かなと思っておりますよって、これをしっかりと。

ただ、言われているように2人体制から1人体制になって、1人が囑託か臨時かという、その人らにお金を取ってこいという話もまた難しい話やと思っておりますから、そこら辺のことも考える中で、ランニングコストが出ることによって本当に対策が見えてくるんじゃないかと思っておりますので努力して、本当に、課長、下水道のほうも手伝っていただいて、やっぱり課長が頭下げに行つて、金取ってくるぐらいしてもらうほうがええかなと思っておりますので、努力してください。

以上です。

○戸上 健委員長 寺本課長補佐。

○寺本補佐 20年以上たっているということも含めまして、今後施設の長寿命化という計画を今練っておりますので、それへ向けてマンホールのほうも。

(「そんでええ、そんでええ、もう、はい、わかりました。ありがとう」の声あり)

○寺本補佐 はい、含めて対応したいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、これで認定第1号、平成29年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査を終了します。

続いて、企業会計の審査に入ります。

認定第2号、平成29年度鳥羽市水道事業会計決算及び議案第10号、平成29年度鳥羽市水道事業会計未

処分利益剰余金の処分について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 それでは、認定第2号、平成29年度鳥羽市水道事業会計の決算について、説明させていただきます。参考資料としまして、平成29年度水道事業決算概要及び経営分析を提出させていただいております。よろしく願いいたします。

初めに、平成29年度水道事業会計の事業報告をさせていただきます。

決算書の11ページをお願いいたします。

○戸上 健委員長 続けてください。

○浜口水道課長 11ページから説明させていただきます。

平成29年度の総括事項としましては、本年度におきましても、水道事業の目的であります安全で良質な水を安定的に供給するため、施設の修繕・点検を初め、基幹管路の耐震化を目的とした配水管改良工事を継続するほか、自己水源と南勢水道用水の有効利用など効率的な施設利用とあわせ、合理的な事業の運営に努めてまいりました。

水需要につきましては、家庭用途で使用料、料金収入は依然として減少傾向にある中、老朽化に伴う水道施設の更新と地震に強い管路整備が急務となっており、今後、経営を取り巻く環境はより厳しいものとなることが予想されます。

続いて、業務の状況でございます。

平成29年度の年間配水量は425万7,792立方メートルで、前年度より2万3,958立方メートルの増加となりました。この配水量のうち35.1%を自己水源で、64.9%を南勢水道用水で賄いました。1日の平均配水量は1万1,665立方メートル、年間有収水量は378万9,225立方メートルで、前年度より4,313立方メートルの減少となり、有収率としまして89.0%で前年度より0.6ポイントの減少となりました。有収水量につきましては用途別、口径別、月別に内訳を記載させていただきましたので、ごらんおきください。

次に、12ページ、(イ)経営の状況の説明をさせていただきます。決算書の1ページから4ページの決算報告書もあわせてごらんください。

金額につきましては消費税込みの金額を申し上げます。

平成29年度収益的収支における収入、水道事業収益の決算額は14億1,985万7,000円で、前年度より1億5,119万7,000円の減少となりました。これは、水道料金収入では675万3,000円増加したものの、営業収益のうち、鳥羽小涌園緑の村専用水道施設整備事業などの受託工事収益が減少したことなどが大きな要因となっております。

次に、水道事業費用ですが、10億5,159万4,000円の決算額となりまして、前年度より1億7,836万7,000円減少しました。これにつきましては、営業費用のうち受託工事費の支出が前年度と比べ減額となったことが大きな要因となっております。その他営業外費用で企業債利息や消費税及び地方消費税の納付費用など、3,965万8,000円、特別損失は過年度分給水収益の調整等、60万3,000円の決算額となっております。

事業費用の主なものにつきましては、12ページ中段に記載してありますのでご参照ください。

先ほど申し上げました決算報告書の決算額は消費税が含まれておりますが、消費税を控除した収益的収支差引額3億4,297万9,000円が平成29年度の純利益となりました。この利益は未処分利益剰余金となりますので、その処分について地方公営企業法に基づき議会の承認を得たく、議案を上程させていただいております。後ほど説明させていただきます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、決算書3ページ、4ページもあわせてごらんください。

資本的収入の決算は3億5,514万1,000円で、前年度より6,067万5,000円の増加となっております。水道施設の更新事業等の財源となる企業債の借入れや鳥羽小涌園緑の村専用水道の移管に伴う給水申し込み分担保金などの増によるものでございます。

資本的支出の決算額では5億4,997万2,000円となり、前年度と比べ1億3,944万円の増加となりましたが、建設改良費において基幹管路の耐震化工事を継続したことなどによるものでございます。

13ページをお願いいたします。

資本的収支の差し引きで不足する額1億9,483万1,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,474万円と過年度分損益勘定留保資金1億7,009万1,000円で補填いたしました。

決算報告書による収支の状況は以上のとおりですが、収益的収支の明細は27ページから31ページ、資本的収支の明細は38ページから40ページに記載させていただいております。

14ページの職員に関する事項でございますが、平成28年度末の職員数は11名、29年度末は10名となっております。

続きまして、15ページから20ページには、100万円以上の建設工事の概要について記載してございます。平成29年度は鳥羽小涌園緑の村専用水道施設更新事業に係る受託工事や管路の耐震化を目的とした布設工事など30件を実施いたしました。

次に、企業債の概況についてですが、25ページをお願いいたします。

前年度末平成28年末ですが、残高合計は8億6,697万9,000円でございます。平成29年度の借入額につきましては、平成28年度からの繰り越し事業として耐震化を図る県道鳥羽松阪線配水管布設工事その1とその2に6,320万円、平成29年度事業国道42号配水管布設工事に1億4,400万円、岩倉水源地6号取水栓導水管耐震化工事1,300万円、平成30年度へ繰り越しました2級河川堀通川水管渠仮設工事の前払い金額4,130万円に充てる財源として合計2億6,150万円を財務省より借入れ、本年度は財務省への7,382万4,000円を初め、地方公共団体金融機構、百五銀行、鳥羽志摩農協に対しまして合計1億2,084万5,000円を償還いたしましたので、平成29年度末残高は10億763万4,000円となりました。

最後に、水道料金の収納状況についてご説明いたします。

資料として提出させていただきました水道事業決算概要の8ページをごらんください。

現年度水道料金は、調定額12億632万2,000円に対し収納額11億388万6,000円で、収納率は91.51%となりますが、これは4月10日を納期とした2月使用分3月調定の水道料金までを含んでお

ります。年度内に納期が到来する水道料金としましては、1月使用分2月調定で、調定額11億1,819万4,000円に対し収納額11億345万8,000円で、収納率は98.68%となります。また、過年度分の収納率としましては59.4%となっております。

以上で認定第2号、平成29年度水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、これで認定第2号、平成29年度鳥羽市水道事業会計決算及び…

(「議案説明も」の声あり)

○戸上 健委員長 未処分利益剰余金の議案を説明してください。

水道課長。

○浜口水道課長 続きまして、議案第10号、平成29年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてをご説明させていただきます。

議案第10号、平成29年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

平成29年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金3億4,797万4,439円のうち、1億6,597万4,439円を減債積立金に積み立て、2億円を建設改良積立金に積み立てるものがございます。

提案理由は、地方公営企業法。

○戸上 健委員長 水道課長、ごめん、マイク入れてください。

○浜口水道課長 ごめんなさい。1からですか。

○戸上 健委員長 続けてください、構いません。

○浜口水道課長 続けてよろしいですか。

○戸上 健委員長 はい。

○浜口水道課長 申しわけないです。

提案理由といたしましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により平成29年度に生じた未処分利益剰余金の処分を行いたく、本提案とするものです。

水道事業における利益剰余金の処分については、従前から企業債償還や建設改良費などの資本的支出の財源として減債積立金及び建設改良積立金へ積み立ててきております。

平成29年度の積み立ての内訳といたしましては、企業債の償還に充てる減債積立金1億4,297万9,439円を積み立てるほか、今後の基幹管路の耐震化などを見据え、事業に必要な財源の確保をするため建設改良金に2億円を積み立てるものとし、提案させていただきます。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

議案第10号、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、これで認定第2号、平成29年度鳥羽市水道事業会計決算及び議案第10号、平成29年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を終了します。

午後1時まで昼食休憩します。休憩後、振り返りを行います。

(午前11時43分 休憩)

---

(午後 1時00分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

振り返りの前に私から一言申し述べます。21日の振り返りで、世古委員から史跡調査を推進することに関して拡充を求める事業として上げていただきました。委員会は史跡調査の推進について異論もなく、最終日に再度検討する事業としました。

ただし、史跡調査が終わると売り払い財産として処分できる市の財産がふえるというようなニュアンスの発言については、市の財産である土地の境界が確定できないことは史跡調査の成果であり、しかし、売り払い財産として市の土地を確定することが事業の目的のように捉えるべきではありません。このことは視聴している方々に誤解を与える発言であるとの指摘が執行部からありましたので、委員長として付言を一つしておきます。

それでは、本日審査しました範囲で振り返りを行います。

委員の皆さんで取り上げたい事業はございませんか。五つの特別会計と水道事業会計です。

(「委員長、よろしいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 きょうは特計というところで、ここの事業内容というところだけではないんですが、定期航路事業と下水道事業のところの歳入についての説明は、当初の予定では成果説明書中心にいくという委員長からの説明がありました。その2事業については、歳入のほうは説明書、関する説明書のほうを使って説明していたと思うんで、また後の全体の振り返りで皆さんにちょっと議論してほしいんですけども、今後の成果説明書のあり方に向けて、この2事業のところも含めて検討していただきたいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 一般会計の各課は決算成果説明書で説明をしてもらいました。特会の中で一部決算説明書の歳入にかかわって説明をしましたので、それも成果説明書に今後含んで、そこで一括説明できるようにしたらどうかという提案でした。あとの全体の運営の振り返りの中で、これをもう一遍取り上げて、皆さんにご協議いただきたいというふうに思います。

他にございませんか。

なければ私のほうからですが、坂倉広子委員が定期船会計で指摘をした自販機が当初予算の計上額より11万円以上ふえて成果を上げたと。和具に2台自販機を設置したということで、そういうプラスになったという説明でしたですが、自主財源の確保に各課としてこういうふうに取り組んだという事例として一つ評価したいという坂倉委員の指摘もありました。この点については、何らかの形で委員長報告か、その他のところで取り上げておきたいというふうに思うんですけども、ご異論ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。それと、介護保険特別会計の中で介護保険シュシ普及事業でパンフレットを担当課がつくったんですけども、職員によってかなりの印刷機で対応したため、当初予算案は5万円上げておったんですけども、執行ゼロでやったと。これも環境課のみずからつくった生活排水計画、これは900万円浮きましたけれども、規模が違いますけれども、しかし、節約に努めて一般財源を軽減したという意味では一定の評価ができるんじゃないかというふうに思うんです。

ですから、先ほどの自販機の件とこの件について、執行部の担当課の役割について評価しておきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

議論もないようですので、これまで委員の皆さんから提案、議論いただいた各事業のうち、今回は一般会計の事業に絞っていただき、かつ今会議期間中の討議結果として市長への提言として取り扱う項目を決定したいと思います。振り返りの一覧表を事務局がまとめましたので、それを参考にさせていただきながら、さらに絞っていかうというふうに思います。

ただいまから、これらの事業について再度委員間討議を行っていただき、今回の提言としてまとめたいと思います。

別紙一般会計にかかわる討議された提案、意見等をここに43項目まとめてあります。それぞれ1から提案された意見を踏まえて、さらに皆さんで討議していただければ、その補強をしていただく。そして、それを提言にするか、委員長報告に入れるか、また、その他、それも必要ないというのであれば、それぞれご指摘いただきたいというふうに思います。

まず1番目、各財政課から経常収支比率、この点についてはいかがでしょうか。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 はい。これは委員長報告でよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

2番目、類似団体等の比較。これも委員の皆さんから類団の比較、それから県内市町との比較、私のほうから1人当たりの比較、これを添付してもらえれば非常にわかりやすいということになりました。

(「これでいいんちゃう」の声あり)

○戸上 健委員長 中身はこれでよろしいでしょうか。提言か委員長報告の中に入れると、これについてはいかがでしょうか。

(「提言に入れると(聴取不能)」の声あり)

○戸上 健委員長 委員長報告で入れるということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

3番目、国庫補助金の点です。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 ご意見いかがでしょうか。委員長報告に入れるということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

4番目、ふるさと納税。これは自主財源の確保について、ふるさと納税の新たな関係を求めると、委員間討論でも非常に活発に議論されました。質疑の中身も皆さんからさまざまなご意見も出ました。まとめは簡単な2行にしたんですけども、もっとこういうふうにとというのがあれば補強していただきたいというふうに思います。河村委員から……。

河村委員。

○河村 孝委員 海の博物館事業の体験メニューのところでも指摘させていただいたんですけども、まだまだ横の連携を図っていただいていますけども、各課ともまた事業でそういうリンクしていないところがあるので、そういう研究をしていただいて、せっかくな体験メニューがあるので、それをまたふるさと納税の事業にも生かしていただいて、より寄附金が集まりやすいようにしていただくのが1点で、そのPR効果を使って、また海の博物館への来場者をふやすというところで、お互いの相乗効果を狙って、また外国人の誘客に努めるような形にも結びつけるとか、ふるさと納税の話だけでなくなくなってしまうと思うんですけども、そういった各課横の事業の連携をもう少し研究していただく余地があるのではないのかなと思います。

○戸上 健委員長 他にご意見ございませんか。

(「私も」の声あり)

○戸上 健委員長 議長、自由にご発言ください。

○浜口一利議長 委員長のお許しを得ましたもので、このふるさと納税を供した中で一番私が感じたのは、ふるさと納税を集めて、5億円近く集まった中で、その使い道だけ網羅してという形で、どこにでも使うような決算の報告があったわけなんですけども、もう今ふるさと納税は何か今ちょっと大きく変わるような状況の中で、鳥羽市としても市税収入が少ない中でふるさと納税が減少していくとなってくると、これから事業がなかなか打つこともできにくくなってくるような中で、少しでもやっぱり、これは地方として与えられた特権ではないけども、選択肢の一つなんで、この使い道の中でふるさと納税を集める、アピールできるような、そのような策というのは全国各地でできていると思うんですけども、鳥羽市においては、ただ足りない事業費の中に、そこへ充てるということで、もう本当に随分網羅してあったということなんで、使い道も、それはいろいろあると思うんですけども、鳥羽市はこんな使い方をしていきますよ。ですから、ふるさと納税を何とかお願いしますというようなアピールの何か、河村委員のいつも言われる体験とか、鳥羽市でというような部分をアピールして、ふるさと納税を少しでも多くするというような戦略的な方針というものもあったほうがいいかなとはいつも思っています。集めるについては観光協会ということがあるわけなんで、そのあたりもちょっと話をしながら進めていただけたらと思いますけど。

○戸上 健委員長 なるほど。他にご意見ございませんか。

それじゃ、このふるさと納税は、さっき非常に補強されましたもので、提言に加えたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

次に、観光課の入湯税。これは委員の皆さんから両論出ましたんで、事業間の議論は必要であるという、もう簡略的なものにまとめました。各市の決算のやつを調べてみましたら、委員長報告の中には少数意見、これについても付記するというのも出ていましたもんで、入湯税については税率の引き上げの意見と、まだそこまで至らないと、もっと業者の実情も踏まえながらよく吟味して研究して、意見も聞いてという両論の意見が出ましたもんで、その両論意見を委員長報告の中で付記するというふうにしたいと思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

次に、全般で歳入の説明で、これは皆さんにもう合意してもらったやつですんで、概要と歳入は合算して説明してもらおうと。これは持ち方の問題です。

次に、7番目、決算成果説明書。これも飛騨市の事例、これは世古さんを初め各委員から紹介をされました。不用額についてもそうですし、決算成果説明書自体が各課の振り返り、各係レベルの振り返りということになっていますので、これも執行部のほうにぜひ研究してくれというのを委員長報告の中で入れておきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

次に、8番目、決算成果説明書の文言について。これも委員長報告の中で入れておきたいと思います。

次に、拡充、継続、削減。これについてはいかがでしょうか。河村委員からこの意見が出ました。それで、当初はこの決算委員会で事業評価をやって、そして拡充、それから継続、縮小、廃止、それをぜひ提起しようということにしたんですけども、なかなか難しいということになりました。今回も削減、縮小のところには、意見は若干出ましたけれども、委員会として合意ということにはなっておりません。これもここに委員長報告で触れるというふうにしたんですけども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

次に、10番目、これは、その後11番目からに書いてある中身です。

11番目、企画財政課の移住定住についての評価と激励が主です。各課も予算を執行する上で非常に頑張ったので、いろんな指摘も多いんですけども、一定評価もしたほうがいいというのが僕の意見でこういう点も拾い、皆さんからも意見も出ましたもんで、こういうふうに入れました。移住定住と出逢い応援創出事業、これらについてはいかがでしょうか。提言にするか、委員長報告にするかご判断願いたいと思うんです。

(「今の形でしてもらっていいんじゃないかな」の声あり)

(「委員長」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 評価をするという部分については、提言というのも変な話になりますんで。



(「そうですね」の声あり)

○河村 孝委員 委員長報告というところで、委員長のほうから褒めてあげればいいのではないのかなと思うんですけども。

○戸上 健委員長 それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

13番目、政策推進調整事項、ポケモンの件です。

(「13」の声あり)

(「12」の声あり)

(「13」の声あり)

○戸上 健委員長 12も先ほども触れましたけども、両方とも同じような中身ですので、委員長報告でということでもよろしくお願ひしたい。

13についてはいかがでしょうか。これも委員長報告よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

次に、総務課、職員健康管理業務。これはストレスチェックが委員の皆さんから指摘がありました。これ前回も提言の中に入れたんやっつけた。

(「提言に入れていますな」の声あり)

○戸上 健委員長 前回も入れたんやな、提言とね。前回提言で入れましたもんで、今回は委員長報告ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

15番、市民文化会館運営管理業務。これは木下副委員長初め皆さんから総務課の分野でも、それから学校教育課の審議でも指摘がありました。ご意見いかがでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 これは一度副市長も答えていましたけども、方向性を示してもらおうと、このままどういうふうにするのかというわからないまま皆さん不安の中で、そうすると、今後の事業のあり方も違ってくる分も出てくると思うんで、これはもう委員長のほうから提言していただいて、執行部のほうからどういう方向性でいくんだということを示してもらう必要があるのではないのかなと思いますけども。

(「そうですね、そうですね」の声あり)

○河村 孝委員 はい。

○戸上 健委員長 提言でご異論ございませんか。

(「はい」の声あり)

(「それ提言でいいと思うんで」の声あり)

○戸上 健委員長 議長。

○浜口一利議長 思うんですけども、やはり河村委員の言った提言をぜひともということなんですけども、耐震化がされていない文化会館というのを本当に真剣に考えた中で、大変執行部も難しいとは思いますが、やはりこの最後で書いてある期限を決めた方向性を確立されたいというのは、これはきっちりやってもらわなあかんというぐらいのことは強く申し込みしてほしいと思います、これについては。

○戸上 健委員長 わかりました。

○浜口一利議長 もう危ないところも……。

○戸上 健委員長 文言ももうちょっと。

○浜口一利議長 はい、そうそう。

○戸上 健委員長 厳しくすると。

○浜口一利議長 うん。

○戸上 健委員長 はい、わかりました。

世古委員。

○世古安秀委員 文化会館の耐震化については、部分的な部分の耐震がまだ十分でないというところで、ホール全部がもうあかんねやというふうに出てしまうと、ちょっと市民もそんなことやったんかと。もうほな、すぐにでももう使われへんというふうな、そういうとられ方もされると、ちょっとまた困るかなというふうな部分はあるんですけどもね。あれは部分的な部分の、部分的にされてないという。

○戸上 健委員長 ああ、わかりました。

(「常に市民に対して安全性を求めやなあかんというんですか、そのあたりをもうちょっとシビアにやなあかんと思う」の声あり)

○戸上 健委員長 私のほうで委員長報告と提言の文章は原案をつくって正副委員長と、それから正副議長でこれは最終的にまとめていただくということになっていますんで、その時点で、さっきの世古委員の懸念も入れ。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 はい。配慮するというふうにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

16、税務課、税の徴収。これは、評価は一定入れました。算定の主観について伺いたいのは、これはちょっと上の2行は削って、収納率9.4%と90%に高めた税務課職員の努力は高く評価したい。それから、不納欠損、それから収納率の向上が市税の正味の真水の税収にそのままストレートにつながっているのではないんだということもわかっていただかならんもんで、こういう皆さんからのご意見が出ました。これは委員長報告でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

次に、17、地域のためにがんばる団体応援事業についてはいかがでしょうか。これは提言ということには至らんとしますので、委員長報告でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

次に、18、集落支援事業。

(「委員長、よろしいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ここに書いていただいているのは、市民課分、長岡地区分だけなんですけども、これは健康福祉課の部分も含めて、将来の地域共生社会を目指した中での集落支援員の考え方、配置の仕方というのは、ぜひとも執行部に研究していただきたいと、また我々もその辺は研究を進める必要があるのではないのかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 鳥羽市の各町村の高齢化・少子化、人口減少が進む中で集落支援員の果たす役割というのは非常に高くなっておるといふふうに思いますもんで、これは提言ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

(「これは委員長の提言ということで」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

19、環境課。堅神火葬場・神島火葬場リフォーム事業。8月30日の議会改革推進委員会でこの提言について来年の予算に反映ということに限らず、数年規模単位で判断する中身も入れていったらどうかというのを中山さんから研修会の事例も紹介をされておりました。ですもんで、このあたりは、もう来年度ということにはならないと思いますけれども、市の年次計画もしくは計画の中に入れていってもらいたいということで、委員長報告でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

20番、環境保全事業対策事業。これは大きな評価です。例の900万円ふえたと。これも委員長報告でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

21番目、漂流漂着ごみ撲滅事業です。これも評価が中心ですもんで、委員長報告でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

22番目、不法投棄没滅事業。これは前回の提言の中にも。

(「入ってないです」の声あり)

○戸上 健委員長 上がってんねやろ。

(「これは入ってない」の声あり)

○戸上 健委員長 入ってなかったか。

(「ええ」の声あり)

○戸上 健委員長 入ってないな。これは片岡委員、力説されましたけれども、提言というふうにいたしますか。皆さんどうですか、ご意見。

(「委員長報告」の声あり)

(「委員長」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ここに表記されている規制条例となると、所管もうちの委員会も、当然……。

○戸上 健委員長 そうか、そうか、文教やでな。

○河村 孝委員 じゃ、条例の勉強会開いて、またその提案をするなり何なりというところにもなると思うんで、その条例のところまで踏み込んでいいものなのかどうなのかというところで、もう踏み込むのであれば、相当の覚悟が要るであろうと私は思うんですけども。

○戸上 健委員長 わかりました。これは、ちょっと委員長報告で触れるかどうかも含めて一遍検討をさせていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

23の集落支援事業。これは、前段の総務課のところを出ておりますもんで、これもあわせて提言ということの中身にくくっておきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

24、生活困窮者自立支援事業。これは高い評価ということでしたもんで……。

(「委員長報告」の声あり)

○戸上 健委員長 委員長報告でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

25番、獣害対策事業。この点についてはいかがでしょう。これは前回は提言して、予算としては50万円か幾らか、100万円かふやしてもらいました。

(「いや」の声あり)

(「そうなんですか」の声あり)

(「これは提言で」の声あり)

○戸上 健委員長 提言で……提言にしますか。

(「提言にせなあかんで」の声あり)

○戸上 健委員長 そうですか、わかりました。そしたら、今年度も。

(「50万円、100万円の……」の声あり)

○戸上 健委員長 50万円や100万円、これは、私も一般質問しましたけども、花火も1時間か半日でもう全部なくなってしまうというようなことでしたもんで、それではとても追いつかないというふうに思うんです。世古委員。

○世古安秀委員 きのうちも実は国崎地区の市長懇談会ありまして、やっぱり獣害対策を、力を何とか、もう大変困つとるんやというふうなことも実際に町民のほうからも出ましたんで、その辺で去年上げています。それで、さらに商船のほうのところも協力して事業をやっているというふうなことなんですけども、さらに充実というか、してほしいというふうなところなんですけどね。提言に入れるとか。

○戸上 健委員長 提言で。わかりました。じゃ、提言でよろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

26、地域おこし協力隊。これも評価ですもんで、河村さん、委員長報告でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、27、漁業就労応援事業。これも。

(「評価や」の声あり)

○戸上 健委員長 評価です。もう10代、20代の……。

河村委員。

(「よろしいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

○河村 孝委員 ちょっとここは50万円でこれだけの効果を出して、ここはもう間違いなく評価に値するところなんですけども、私としては、この予算がふえればもっと、今はもうワカメ体験だけに限定でこの50万円を委託しているわけなんですけども、和具地区が受けてもらっているんですけど、もう少し予算拡充になれば、いろんなところでの漁業体験をしていただいて、その漁業後継者からの移住定住へというところのコアな事業であると思いますんで、これも拡充も含めて委員長から提言をしていただけると私としては非常にありがたいんですけども。

○戸上 健委員長 わかりました。それでよろしいでしょうか、ご意見。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。じゃ、提言ということにしたいと思います。

28、地域就業促進事業。農水商工なんですけど、新たに2点ふえたということで。

(「委員長報告」の声あり)

○戸上 健委員長 委員長報告で、はい。

次に、29、起業育成支援事業。これも55万円の予算計上だったんだけど、神島での起業と鳥羽での移動販売の創業、これがあつたと。評価ですもんで、これも委員長報告でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

(「委員長、すみません」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 記憶確かなら、これはまだ創業には至っておらず、計画の段階であつたと思うんですよ。なので、創業があつたと言うたるとあれかなというふうに思いますんで、その辺ちょっと確認をとってよろたほう

がいいかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 はい、わかりました。これ、もう一遍確認して、委員長報告の場合も正確を期すというふうにしたいと思います。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 30番、観光課、インバウンド。

(「これもトップセールス、提言で」の声あり)

(「これも提言で」の声あり)

○戸上 健委員長 これは提言で。

(「ぜひお願いします」の声あり)

○戸上 健委員長 提言、はい。

31、鳥羽HOSUプロジェクト推進事業。もう事業としては……。

(「委員長報告の中で」の声あり)

○戸上 健委員長 これ、委員長報告でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 委員長報告の中へ入れてもらってで、よろしく。

○戸上 健委員長 はい、わかりました。じゃ、委員長報告ということで。

32、芸術を活かした観光振興事業。これはちょっと議論になったところですけども、鳥羽とアート。

(「もうまねでは無理や」の声あり)

○戸上 健委員長 これは提言か委員長報告か。井村さん、一般質問、芸術のやつなさいますけれども、もうこの委員間討論は監査委員でも別に構いませんもんで補強点があればと、提言か委員長報告か。

○井村行夫委員 まだまだアートという世界は広くて、今女子医大とか、ちょっと今かかっていくときで、これを完成させるというまでまだいきませんので、ちょっと時間がかかるとは思いますけど、継続していただけるとうれしいなという話。

○戸上 健委員長 以上でよろしいですか。

○井村行夫委員 はい。

○戸上 健委員長 はい。議長は何か。

議長。

○浜口一利議長 これ、答志の海岸に乗って、そんなのをこれ何年かやってもらっている事業だと思うんですけども、それによって観光客をどうのこうのというところまでいっていないと思うんですけども、やり続けてというような、その方向性で今いっておるような感じ、感じというんですか、そういうふうには私は見ているもんで、今現状のを続けてもらって、さらにその上を狙ってもらって、交流・人口増につなげたり、市民に関心を持ってもらうという方向性を少し今後入れてもらえばいいと私は思うんですけども。

○戸上 健委員長 提言に入れ……。

○浜口一利議長 いや、委員長報告というところでもいいと思います。

○戸上 健委員長 委員長報告、はい、わかりました。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

次、33、史跡調査事業。

(「これ、地質調査やね」の声あり)

(「これは、早う進めてもらわなあかんね」の声あり)

(「委員長、提言で」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

(「提言でいいかと思います」の声あり)

(「提言」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

34、災害復旧費。これは評価ですので、委員長報告にしておきたいと思います。

35、消防一般管理。これも……これ46人の定員がずっと数年間変わらずで、そのため、176回でしたか、世古さんが指摘なさいましたですけども、救急車が出払って。

(「出払って」の声あり)

○戸上 健委員長 次の対応ができないというような事態も起きています。これは、もう提言の中で定員増も含めて消防力の強化、これはとっといたほうがいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

(「異議なし、異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 議長、どうぞ。

○浜口一利議長 それについて異議はないわけなんですけども、今、離島のほうも、やはり夜間がお医者さんがいないという現状を踏まえた中で、さらに消防力という、消防というか、救急医療ですか、そんなあたりは、やはり必要となってくるところですもんで、この46名でいいのかどうかというのはもう少し検討していただいて、それとまた市民、離島の住民においてももう消防力に頼るといふ部分は、結構、本当に強くなっている現状を踏まえた中で、これは検討してもらいたいと思います。これ提言で私はいいいいというか、提言でよろしくお願ひしたいと思うんですけど。

○戸上 健委員長 はい、わかりました。離島の夜間の救急体制が今議長がおっしゃったような状況なんで、それもこの文言の中に加えて提言にしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

36、消防車両の点についてはいかがでしょうか。これは35と36とあわせて、文言としてあわせて提言というふうにしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

次に、37、教育費、学校管理業務。これも評価です。河村委員が指摘された、あれ鏡浦小中学校でしたですね。これも、じゃ、委員長報告としておきたいというふうに思います。

それから、38、備品購入管理業務。これは奥村委員が調べて質疑なされた点です。これも……。

(「委員長報告に」の声あり)

○戸上 健委員長 委員長報告にしておきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

39、寝屋子の島留学事業。

(「委員長、よろしいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ちょっと提案された意見の中で本格的にこの事業を展開されていくのは30年度。ここからというところなんで、ちょっと表現の仕方を考えていただきたいなという、まだ結実もしていないんで、始まったばかりの事業、とりあえず入り口を、門をあけていただいたところを答志島の皆さんと担当課を評価したいというところまでとどめていただいて、実際、これの事業の流れの中においては、また30年度の決算でどういう結果が出てくるかということをお見守ったほうがよいのではないのかなと思うんです。

○戸上 健委員長 なるほど、わかりました。留学されたのは4月1日からですもんで、30年度ということになります、実際、河村委員の指摘のとおり。29年度予算の決算ということになりますと、その準備段階ということですから、この表現をもう少し抑えて、そして委員長報告にするというふうにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

学校音楽祭事業。これも先ほど総務課の文化会館の関連ですもんで、これ、あわせてあの項で触れるというふうにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 41、学校図書館整備事業。これも評価でした。山本委員が安楽島小学校の例を出されて評価されて、それをどういうもっと広げるかというような点についての意見も出ました。これも委員長報告でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

生涯学習課、予算を伴わない事業。これも評価ですので、委員長報告でよろしいでしょうか。

(「委員長報告ですね」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

最後、博物館事業。これはいかがでしょうか。

(「提言というところまで」の声あり)

(「廃止に決まっているやん、もう」の声あり)

(「地方創生なくなったらどうすんねや。思わへんのか。」の声あり)

○戸上 健委員長 これは委員長報告でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。



以上で振り返りを……提言と委員長報告についてご討議をいただきました。別紙、事務局のほうでコピーしてもらった、これは世古さんから提案があったんですけれども、前回の委員会としての提言、それから委員長報告、さらに決算審査の一覧、中身、これも添付してありますもので、またご検討も願いたいと思います。

他に気になることはありませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今評価されたとか、されへんとかという話は、もうほとんど地方創生に絡んでおると思うんですよ。地方創生事業がさ、あと1年半で終わったときのことまではしっかりと。自立なんやでさ、全部。目的は自立という目的で地方創生が始まろうと思うんさな。それで、イベントやることによって継続されとうという部分があるけど、中間としてしっかりとした本当は自立ふうの成果が出ていないということはしっかりと言うていかないかんんじゃないかなと。

○戸上 健委員長 ほかの委員の皆さんのご意見ありますか。

○尾崎 幹委員 僕はそう思いますけどね。地方創生がなくなったら、次、実際9.7%しかない10億円から文化会館も建てやないかん、何も建てやないかん。継続していったら、そのお金をどんどん回していかないかん。税金がふえる要素も一つもない。それからいくと危機感持ってもらわないかんのは確かですから、やっぱり自立することをもうちょっと目的にしっかりとやってもらわな。地方創生のお金がほとんどやと思うんさな。この中間よ、29年は。そこら辺の目立ったものが一切ないというところは怖いことですよ。お金がなくなったら、事業もなくなるという裏返しにもとれるかなという分がよけあるもので、そこら辺は、やっぱり執行部に対しては言うていくべきじゃないかなと思っていますけど、いかがですか。

○戸上 健委員長 委員長報告をつくる上で尾崎委員の意見も参考に検討したいというふうに思います。提言の最終まとめについては正副委員長に委任いただき、かつ委員長報告における意見の取りまとめについては、ご一任をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは採決に入る前に説明員入室のため暫時休憩します。

そしたら、2時までちょっと休憩します。執行部が向こうのほうからも来てもらわんなりませんもので。

(午後 1時45分 休憩)

---

(午後 1時56分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

本委員会に付託されました認定第1号、平成29年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、原案どおり承認することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 起立全員であります。

よって、認定第1号については、原案どおり承認することに決定しました。

続いて、認定第2号を採決します。

お諮りします。

認定第2号、平成29年度鳥羽市水道事業会計決算について、承認することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、認定第2号については、原案どおり承認することに決定しました。

続いて、議案第10号を採決します。

お諮りします。

議案第10号、平成29年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第10号については、原案どおり可決することに決定しました。

市長には当委員会での決算審査の様子を執務室で聞いておられたと思いますが、感想など一言頂戴したいと思います。

○中村市長 4日間にわたりまして慎重な審査をいただきましたことを改めて御礼申し上げたいというふうに思います。公務の合間ではありますが、視聴のほうもさせていただきました。時にマイクのスイッチを忘れるぐらいの熱の入った議論もあったかというふうに思っております。

戸上委員長におかれましては見事な采配ぶりでございます、ユーチューブでごらんになられている視聴者にとっても、議論のやりとりがよくわかったのではないかと私としては感想を持っております。

そして、思い出したことなんですけれども、長年にわたりまして予算決算常任委員長として、時に執行部に対して厳しいご指摘や励ましの言葉を頂戴いたしました橋本議員がご逝去されましたことで、改めて氏の功績を再認識した次第でございます。改めてご冥福をお祈り申し上げたいというふうに思います。

私、今、地区懇で市内のほうを十数カ所回ったところでございます。皆さんの議論とは言葉自体は違うんですけれども、人口減少であるとか、少子高齢化の問題、そして財政需要やら収入のバランスとか、同趣旨の意見を本当にたくさんいただいているなというふうに感じております。

その中で、二つ、三つほど感じたことを申し上げますと、1日目の決算概要でもご質問いただきましたふるさと納税の寄附金が大幅に減少してきていることでありますけれども、来期といいますか、来期以降、充当事業はこれまでも増して厳しい精査をしていかなければならないと思っておりますので、各議員にもご理解願いたいなというふうに思っております。そして、ご指摘をいただきました財政調整基金の積み増しについてですけれども、都市計画税の基金の造成の影響もありまして、決算剰余金の積み立ては、しばらく厳しいことが予想されますので、こちらのほうもご承知おきたいというふうに思っております。

いい成果ほどおくれてやってくるという言葉聞いたことがあります。すぐに審査に値する一律に芽が出るものと、そういったものばかりではなく、次年度以降もまた成果として戻ってくるものもあろうかと、そちらのほうは楽しみにもしているところでございます。

最後になります。来年度以降、大規模ハード事業、消防庁舎や新しい体育館、そして水産研究所、また旧鳥羽小学校等、徐々に形になってきますけれども、公債費のほうも注視しつつ、優先順位もつけながら着実に進めていきたいというふうに思っております。今回の決算成果をもとに、そしてまたこの決算審査でいただいたご意見も参考にしつつ、実りのある新年度予算を編成していきたいと思っておりますので、また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○戸上 健委員長 市長、ありがとうございます。

続いて、立花副市長には今回の決算審査に4日間出席をいただきました。昨年に続き、二度目の決算審査ではありますが、感想など一言頂戴したいと思います。

○立花副市長 副市長の立花でございます。

平成29年度決算につきましては、委員の皆様には熱心にご審査いただきまして、まことにありがとうございます。さまざまご指導、厳しいご指摘をいただくとともに応援の言葉をいただいたと感じております。今後の行政運営に生かさせていただきたいと存じますので、また今後ともよろしくお願いいたします。

内容的には、決算関係書類につきましては、作成時期も早めて、各課で見直しを徹底するよということに課長会議を通じて指示を出させていただきました。その結果、昨年よりはちょっとミスは少なくなったかというふうに思っております。今回から一般会計の決算審査を決算成果説明書というものを中心に説明させていただきました。議員の皆様におかれましても、わかりやすい審査となったものと感じておりますが、いかがでございましたでしょうか。

議会の側につきましても、決算概要と歳入及び歳出総括と各事業の一括説明後の質疑を一議員一質問につき3往復というような制限をいただきまして、審査方法を試行錯誤していただきまして、審議を心地よくしていただくということで努力いただいたこと、ありがとうございました。

来期の決算審査は、さらなる事務の効率化と正確さを増すことに対しまして臨んでいきたいと思っておりますので、これからも議会と執行部が切磋琢磨して、よい審査方法の樹立に臨みたいと思っておりますので、またご協力のほうよろしくお願いいたします。

もう一つは、職員のほうのこともいろいろ人数が足らんじゃないかとかというようなこともいただきました。職員それぞれ、一生懸命少ない人数の中で仕事をしております。また、その辺につきましても、定数の関係の話もさることながら、職員の意識の持ち方とか、あと課長級の管理職員、またそれを補佐する課長補佐の職員に対するマネジメントですね。そういうものを境界絶ちまして、職員の資質向上と管理職員のマネジメント能力の向上というのを取り組んで、今も取り組んでいるところなんですけれども、さらに取り組んでいきまして、ワーク・ライフ・バランスの向上を目指して、職員が生き生きと仕事ができる環境を整えていきたいなというふうに思っておるところでございます。

あと、昨年お願いした決算審査における事業の縮減とか、廃止とかということにつきましては、これにつきましては、1事業ごとというものは、なかなか難しいかなと私も感じております。ただ、個々の事業への、1事業ごとというものは難しいと思うんですけども、単に財政運営が厳しくなっている中、また少子高齢化もここまで進んでまいりますと、なかなか一概にストップをかけることも難しいということで、やはり人口減を見据えた財政運営というのもしていかなあかんというようなことで、あれもこれもというようなわけにはい

けないと。中にはちょっと残念ながら諦めざるを得んような事柄も出てくるかと思えます。その辺も含めて、またいろんな委員会とか、ほかの委員会とか、決算委員会とかを通して、またご理解いただきながら効率的な行政運営をしていくようにやっていきたいと思えます。

また、議会のほうもお互いの風通しというか、なかなか放送されているときちっと言いにくい言葉もありますんで、その辺のこともあるんですけども、腹を割って話ができるような雰囲気づくりをしていきたいなというふうに思っておりますので、今後ともご協力のほうよろしく願いいたします。

以上でございます。

○戸上 健委員長 副市長、ありがとうございます。

最後になりますが、会計管理者からも今回の決算審査について感想などを一言お願いします。

○上村会計管理者 失礼します。会計課の上村です。よろしくお願いします。

19日から本日の4日間にわたりまして審議のほう、どうもありがとうございました。

本決算につきましては、本年度から決算に関する説明書の記載事項を簡略化した。また、決算成果説明書をさらに充実させるなど、事務の効率化と事業説明内容の記載を充実し、また、説明におきましては、決算成果説明書での事業説明に統一するなど、これまで余り手をつけてこなかったところの改革をしました。そして、委員会の審議の中では、事業の進捗状況また事業効果等を中心に審議されましたことは、これまでと違った目線での審議となり、各課の担当も改めて気づくところもあったり、ある意味、新鮮な決算委員会にあったように感じました。また、これを機に本委員会で決算本筋の審議となり、しっかりと市民に説明できるよう議会と執行部のお互いが切磋琢磨して改革すべきところは積極的に改善していかなければならないと感じております。

私も本決算の場が最後の場になりますけども、まだ後任は決まっておりますが、後任にもこのことはしっかりと伝えていきたいと思えますし、また本日課長として6名の課長がこの場の最後の場となりました。私、ずっと見させていただく中で、ほっとしている部分があるのかなというふうに感じたところです。

今回の委員会の中で皆さんからいただいたご指摘、またご意見を今後の取り組みに反映しながら事業が進捗されていくことを望んでまいります。4日間にわたる審議、本当にありがとうございました。

○戸上 健委員長 会計管理者、ありがとうございました。

議長、一言お願いします。

○浜口一利議長 それでは、私のほうから、私はこの決算審議最中、やはり議長ですもんで、発言は控えなければいけないということで、ちょっと喉がいらいらしてきたんですけども、いろいろ今回は成果説明書を主体の説明ということで本当にわかりやすく執行部のほう考えていただけたと思っております。それで各委員からいろいろな議論本当にあったと思って、活発な決算委員会だったと私は振り返っております。また、毎日の日ごとの委員間討論の中ではいろいろ本当に意見も出たということで、私はいい傾向ではないかと思っております。時には決算から逸脱していたような部分もあったとは思いますが、委員長のほうが上手にまとめていただいたということで本当によかったなと思っております。

しいて言えば、各委員全て得意な部分ではないかと思うんですけども、やはり意見を言う方が限られているというような状況も見えます。それについては、各委員それぞれ、これからまだいろいろ市民の声を聞きながら、決算に生かしていくという方向性はこれからも努力を続けていってほしいと、そう思っております。

今回特に言いたいのは、決算の概要の中で、もう初日2時間ほど質問が続いたわけなんですけども、私は本当にいい傾向だと思います。今回この表というんですか、歳入決算の状況の数字を見て鳥羽市の状況を推しはかるという部分については、いい傾向ではないかと思います。市税が多くなったのはどんな要因があるのか、またこの中で、繰入金が多くて市債の発行が少なくなったのはなぜかとかという、そんな質問もした中で、来年度の鳥羽市のあり方についておのずと答えが出てくるような、そのような思いがしております。次年度からそのような形も含めて、もう少し活発なご意見が欲しいかなと、これ以上に、今回以上にそのようなことを考えました。

それと、国の交付金事業を採択されずに大変困ったような状況もあった決算だとは思いますが、これも、これを懲りずに鳥羽市からの、地方からの要求という形の中で、予算要求は事業を選別して国にしっかり求めていってほしいなと、そう思っております。そんなことを感じた決算委員会ということで、総括になるかならないかわかりませんが、そのようなことでよろしくお願ひしたいと思います。本当に、ことしについても、議長としてはすばらしい決算委員会だったと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 議長、ありがとうございました。

私と木下副委員長、正副の決算委員会の委員長ですけれども、2年間の任期で決算はこれで最後になります。

そこで、委員長としての所見を少し述べたいというふうに思うんです。決算成果説明書中心にやりました。先ほど議長からも紹介ありましたように、歳入と決算概要、これまでほとんど深まった議論というのはなかったんですけれども、今回は非常に充実した議論になったというふうに思います。その余波でもあるんですけれども、時間が非常に押しまして、委員長職権で1間で3回以内というふうに委員の皆さんにご協力をいただきました。これも言いたい、あれも言いたいという思いは多分にあったというふうに思うんですけれども、ご協力いただいてありがたかったというふうに思うんです。

それから、毎日の振り返りも私も非常に勉強にもなりましたし、改善もしました。初日の振り返りでは、総括の部分と、それから成果説明書の個別事業の部分に分けて議論しておりましたけれども、1日目の振り返りで、これはもう一緒にやろうということになって、2日目からはそれは改善をしました。日々、そういうふうに委員会の議論も改善をしたところです。

一方で、当初目標にしておいたのは事務事業評価を中心にした決算審査ということをやっていたんですけど、執行部が出した総括と、それから予算を伴わない事業と、そして新しく執行した事業、これを委員会としては非常に深めるべきところでしたけれども、2日目以降、若干これが薄くなって、各事業ごとの審査になりがちではなかったかというふうに思います。これも今後の改善点になります。

それから、副市長もおっしゃって僕らも目指したんです。事業ごとの吟味をしっかりとやって、そして縮小できれば縮小する、廃止するものは廃止する、そういう大胆な提言を議会としてやろうというふうにもくろんだんですけれども、これは残念ながら不発に終わりました。申しわけないというふうに思うんです。何でそうだったかということを私なりに考えてみますと、縮小・廃止というのを提言するためには、事業の中身の詳細なチェック、これがまず要ります。それから、事業関係者への影響度合いの調査、これも要ります。意見聴取・総合分析、これらが不可欠となります。委員会として責任を持たなければなりませんので、そこまでの力量と

スケジュールと覚悟が我々委員会にはまだ到達していないのではないかと思います。議会改革推進委員会の検討事項として、私、委員長として、これは提起をしておきたいというふうに思います。

それから、質疑のあり方ですけれども、これは委員の皆様にも冒頭の委員長発言の中で委員の皆様の発言は29年度決算の範囲内での質疑にとどめていただくをお願いをしました。そして、その都度ご発言の中でも29年度予算に対する決算の質疑ということは何度も私も言いましたけれども、決算の審査について議員必携では、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいて行政効果や経済効果を測定し、住民にかわって行政効果を評価するのが決算委員会と指摘をされております。その意味で、8月30日の議会改革推進委員会で委員の皆様には、当時の橋本前委員長のご紹介も市長からございましたけれども、橋本委員長の時代から彼が何回も強調をしておいたのは、予算執行検証から外れないということ、細かい数字などは事前に各課にもう聞いておいてくれと、そういうのを細部にわたって委員会であれこれ言うなということを強調しておりました。それも8月30日の委員会では確認をされとるはずなんです。しかし、まだ十分ではありませんでした。これは、もう私の委員長としての采配の力量不足ということに尽きます。委員の皆さんも決算からいろいろ言いたいことは山ほどあって、持論も展開したい、自説も展開したいというふうに思う気持ちはよくわかるんですけれども、それは一般質問でやってください。決算の審議の場ではありません。

それから、執行部の答弁についても即答できない場面や答弁が不十分なため、繰り返しの質疑をする場面もありました。これをよりよく改善するためには、私は質疑項目の事前通告制、これがもう必要になっている時期じゃないかというふうに思います。事前通告をすれば、正副の委員長で質問が重なったり、それから単純な数字を聞く項目というのは、それはもう事前に聞いてこいということを各委員にも言えます。そして、何を聞かれるのか執行部も事前にわかりますので、答弁をするときも資料も十分整えて、そして答弁も整えることができるというふうに思います。もう皆さん方の答弁も戸惑うところがありません。これも私は次回の議会改革推進委員会の検討事項に乗せていただくようお願いをしたいと思います。

それと、議長が先ほどおっしゃいましたけれども、やっぱりチーム鳥羽市議会という力量を全面的に発揮しないと、今執行部の皆さんは四、五十人いらっしゃるわけけれども、我々は今欠員1人で、13人、14人しかおりません。ですから、みんながそれぞれの力量を最大限発揮する。そのためにはどうするか。私もいろいろ執行部の幹部の皆さんにも意見を聞いておりますけれども、各議員が決算報告書、それから予算の予算書、それらが出た時点でグループをつくって、そして自分が得手としておる分野を研究して、そして決算委員会、予算委員会に臨むということも提案もされておりました。もうぜひ、いろいろ試行錯誤はもとよりなんですけれども、議会力をさらに高めて、そして執行部と両輪で力合わせて、鳥羽市民のためにこの予算の執行が果たして妥当だったかどうかをしっかりと吟味できる、そういう水準の高い決算委員会に次回からはぜひしていただきたいというふうに思います。

以上、4日間にわたり慎重に審査をいただき、無事終了することができました。これも委員並びに市長、副市長を初め、執行部の皆様方のご協力があったからこそで、副委員長ともども感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして本日の委員会を終結しますが、決算審査にかかわる委員長報告については、委員長にご一

任を願います。

なお、明日26日は午前10時から予算決算常任委員会を開催し、議案第8号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）の審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。お疲れさまでした。

（午後 2時22分 散会）

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年9月25日

予算決算常任委員長      戸   上      健